

平成21年8月20日  
於  
府中市立教育センター

平成21年第8回

府中市教育委員会定例会会議録

府中市教育委員会

平成21年第8回府中市教育委員会定例会会議録

- 1 開 会 平成21年8月20日(木)  
午後1時30分  
閉 会 平成21年8月20日(木)  
午後5時50分
- 2 会議録署名員  
委 員 谷 合 隆 一  
委 員 北 島 章 雄
- 3 出席委員  
委員長 久 芳 美恵子 委員長職務代理者 崎 山 弘  
委 員 谷 合 隆 一 委 員 北 島 章 雄
- 4 欠席委員  
な し
- 5 欠 員  
1 名
- 6 出席説明員  
教育長職務代理者 糸 満 純一郎 文化スポーツ部長 大 野 明  
兼教育部長 文化スポーツ部次長 齋 田 文 雄  
教育部次長 高 橋 脩 二 兼生涯学習スポーツ課長  
兼総務課長 文化振興課長 後 藤 廣 史  
教育部副参事 田 中 陽 子 兼文化財担当主幹  
兼学務保健課長 文化財担当副主幹 英 太 郎  
教育部副参事 酒 井 泰 図書館長 桜 田 利 彦  
兼指導室長  
学校耐震化等推進 宮 本 正 男  
担当主幹  
総務課長補佐 河 野 孝 一  
給食担当副主幹 新 藤 純 也  
指導室長補佐 桑 田 浩  
指導室副主幹 師 岡 政 行  
統括指導主事 金 子 真 吾  
指導主事 出 町 桜一郎  
指導主事 長 井 満 敏  
指導主事 国 富 尊  
指導主事 乙 幡 英 剛

7 平成22年度使用教科用図書選定資料作成委員会

委員長 渡部 博 (社会 (歴史的分野) 調査研究委員長)

副委員長 三浦 登 (中学校特別支援学級用教科用図書調査研究委員長)

委員 吉川 佐和子 (小学校特別支援学級用教科用図書調査研究委員長)

8 教育委員会事務局出席者

総務課係長 田中 啓 信

総務課主任 山本 正 芳

## 議 事 日 程

第1 会議録署名員選定について

第2 会期決定について

第3 議 案

第29号議案

平成22年度使用教科用図書採択について

第4 報告・連絡

- (1) 平成21年度東京都公立学校長・教育管理職選考（一次）等の受験状況について
- (2) 武蔵国府跡の国史跡指定決定及び市史跡指定解除について
- (3) 国史跡武蔵府中熊野神社古墳の一般公開について
- (4) 府中市内の小中学校の教員研修向けの優待券について
- (5) 小金井市及び国立市との図書館の相互利用の実施について

第5 その他

第6 教育委員報告

午後1時30分開会

○委員長（久芳美恵子君） ただいまより、平成21年第8回府中市教育委員会定例会を開会いたします。

◇

○委員長（久芳美恵子君） 本日の会議録署名員は、谷合委員と北島委員にお願いします。

◇

○委員長（久芳美恵子君） 会期は本日1日とします。

◇

○委員長（久芳美恵子君） 本日の傍聴希望者について、ご報告いただけますか。

○事務局 傍聴希望者は、本日27名いらっしゃいますが、うち5名につきましては府中市外に居住されている方です。府中市教育委員会傍聴人規則によりますと、第1条の規定によりまして、「教育委員会の会議を傍聴しようとする者は、府中市の住民にして選挙権を有する者に限る。ただし、委員長において許可したものは、その限りではない。」との規定がございます。

以上です。

○委員長（久芳美恵子君） 説明がありました。傍聴の希望者が27名いらっしゃいます。市外の方もいらっしゃるということでございますが、いかがいたしましょうか。

本日の定例会の議案につきましては、児童・生徒の保護者はもとより、教育に携わる方々など、広く関心が持たれているところでございます。そこで、傍聴人規則第1条のただし書の規定により、議事進行に支障のない限り、すべての傍聴希望者の方々の傍聴を許可したいと思います。よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

また、傍聴希望の方々は、これから増えてくるということも考えられます。座席の用意も大体50ぐらい用意しているということでございますので、会議途中も傍聴希望の方がお見えになられたら、随時、入室を許可してもよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

それでは、そのようによろしく願いいたします。

本日、教育委員会で審議する内容は、議案が1件、報告・連絡5件の計6件でございます。

今回の第29号議案は、教科書採択でございます。説明及び審議が長時間にわたることが予想されます。そこで、先に報告・連絡、その他及び教育委員報告を行い、休憩の後に第29号議案を審議したいと思います。よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

傍聴人の方に申しあげます。府中市教育委員会傍聴人規則により、審議内容への発言や、議事進行の妨げとなる行為及び会話などは禁止されております。また、議場内における録音及び写真撮影等のご遠慮願います。傍聴中は静粛にさせていただき、係員の指示に従い、会議がスムーズに進行できますようご協力をお願いいたします。

なお、先ほど本日の教育委員会の開会について宣言いたしました。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第3条の規定によりますと、教育委員会の定員は5名でございますが、1名の委員の辞職に伴い、現在、1名が欠員となっております。会議の成立には、在任教育委員の過半数の出席が必要ですが、本日は4名の教育委員、全員の出席を得ておりますので、この定

例会は有効に成立しておりますことをお知らせいたします。

また、本日の第29号議案につきましては、教科書採択の審議に係る公平性を期すため、皆様には議案のかがみのみでお配りしておりますので、どうぞご承知おきください。



◎平成21年度東京都公立学校長・教育管理職選考（一次）等の  
受験状況について

○委員長（久芳美恵子君） それでは、まず報告・連絡から始めます。

報告・連絡（1）につきまして、指導室、お願いいたします。

○指導室長補佐（桑田 浩君） それでは、平成21年度東京都公立学校長・教育管理職・主幹教諭選考の受験状況につきましてご報告いたします。資料1をご覧ください。

本市における受験者数ですが、校長選考は小学校12名、中学校3名となっております。

次に、教育管理職ですが、A選考は小学校1名、中学校1名、B選考は小学校2名、中学校2名となっております。

次に、主幹教諭ですが、A選考は小学校4名、中学校2名、B選考も小学校4名、中学校2名となっております。

前年と比較しますと、校長選考の小学校及び主幹教諭選考Aの小学校は増加しておりますが、その他は減少となっております。

また、当市の男女別人数につきましては、校長選考は小学校が男9名、女3名、中学校、男3名、女0名。教育管理職は、A選考、小学校、男1名、女0名、中学校、男1名、女0名。B選考は小学校、男女1名ずつ、中学校、男2名、女0名です。主幹教諭はA選考、小学校、男3名、女1名、中学校、男2名、女0名。B選考は小学校、男4名、女0名、中学校、男2名、女0名です。

なお、教育管理職選考（一次）の合否の通知は9月下旬、最終確定は11月30日（月）の予定となっております。

以上でございます。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。

何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

これは質問というよりも、私の感想になってしまうのですが、校長先生、または教育管理職の方、主幹教諭の方も含めて、中学校で女性の方がいないというのは、大変、個人的には寂しいと思いますが、管理職になろうという方々が極めて少ないというのは、それも全般的な傾向であるのだと思いますが、その辺はいかがなものでしょうか。お答えいただくことではないかもしれませんが、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○教育部副参事兼指導室長（酒井 泰君） 今、委員長からお話いただきましたとおり、男女の割合を申しあげますと、やはり女性のほうが若干少ないという傾向がございます。ただ、管理職といった職責を担うには、男女の区別はございません。やはり女性の方にも、それ相応の識見、力量等をお持ちの方々もたくさんいらっしゃいますので、私ども教育委員会といたしましても、男女の区別なく、管理職等の受験等、管理職を将来担っていただくように働きかけをしてまいりたいと思っております。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。指導室のほうだけでなく、ぜひ校長先生

方にも、そのような形でお声をかけていただけるように、よろしく願いいたします。

ほかにはありませんでしょうか。

それでは、特にご質問、ご意見ございませんので、報告・連絡（１）平成21年度東京都立学校長・教育管理職選考（一次）等の受験状況につきまして、了承いたします。



◎武蔵国府跡の国史跡指定決定及び市史跡指定解除について

○委員長（久芳美恵子君） 次に、報告・連絡（２）につきまして、文化振興課、お願いいたします。

○文化財担当副主幹（英 太郎君） 武蔵国府跡国史跡指定決定及び市史跡指定解除についてご報告いたします。お手元の資料２とパンフレットをご覧ください。

武蔵国府跡につきましては、7月23日（木）発行の官報（号外第154号 告示番号第113号）の告示をもって、正式に国史跡の指定が決定いたしました。

国史跡指定地は、府中市宮町3丁目1番1外（大國魂神社境内及び市有地）でございます。市史跡として整備いたしました宮町2丁目5番地の武蔵国衙跡を含みます。

名称は、武蔵国府跡。

国史跡の対象面積は、4万6,690.24平方メートル。

指定理由は、資料記載のとおりでございますが、武蔵国衙跡は、中心部の施設配置がほぼ判明し、遺構変遷が把握されるなど、国府の実態をよく示すとともに、古代武蔵国の政治情勢を示す上でも貴重であるため、国府域の中心部を史跡に指定し、保存を図るものがございます。

これに伴い、府中市文化財の指定解除がございます。記載のとおり自動的に解除となるものがございます。

以上です。

○委員長（久芳美恵子君） 国史跡指定決定と市史跡指定解除ということでございますが、いかがでございましょうか。ご質問、ご意見等ございますでしょうか。はい、お願いします。

○委員（北島章雄君） ちょっとお聞きしたいと思います。国史跡指定となりますと、この場所が大國魂神社境内及び市有地となっておりますが、この大國魂神社境内で国史跡指定地となると、どのような変更が出てくるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（久芳美恵子君） はい、お願いいたします。

○文化財担当副主幹（英 太郎君） 国史跡指定を受けますと、原状変更という大きな改変ができなくなります。大きな変更がございます場合には、文化庁に原状変更の届け出をしに行くということと、また、こちらが史跡指定地であることを示すような形で標識等、標識あるいは看板等を設置していくということになります。

以上でございます。

○委員長（久芳美恵子君） よろしいでしょうか。何かほかにもございますか。よろしゅうございましょうか。

それでは、報告・連絡（２）武蔵国府跡の国史跡指定決定及び市史跡指定解除について、了承いたします。



◎国史跡武蔵府中熊野神社古墳の一般公開について

○委員長（久芳美恵子君） それでは次に、報告・連絡（3）でございます。文化振興課、お願いいたします。

○文化財担当副主幹（英 太郎君） 国史跡武蔵府中熊野神社古墳の一般公開について報告いたします。お手元の資料3をご覧ください。

国史跡武蔵府中熊野神社古墳につきましては、平成20年度から保存整備工事に取り組んでまいりましたが、このたび古墳本体及び周囲、神社本殿等の工事が竣工いたしましたので、市主催の記念式典を開催するとともに、引き続き一般公開を開始するものでございます。式典後、境内で、熊野神社古墳保存会による飲食物あるいは土産物等の出店、保存会のキャラクターでございます「くまじい」の塗り絵のコンクール等を行う予定でございます。なお、塗り絵の作成に当たりましては、古墳の近くの小学校でございます本宿小学校、第五小学校の1年生児童にご参加、協力をいただきます。

以上でございます。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。

30日の一般公開ということでございますが、何かご質問、ご意見等ございますか。

保存整備につきましては、皆さん、近隣の方も含め、担当者の方、お力をいただきましてありがとうございます。私も、先日ちょっと見てまいりましたけれども、石組みなんですね。写真等で見る、いわゆる昔の古墳というのは、緑がもういっぱい丘のようになっておりますが、これはみんな石組みになっていて、年月がたつと緑に、こけがむしたような形になったりするわけでございますか。

○文化財担当副主幹（英 太郎君） 熊野神社古墳の表面を覆っております石でございますが、葺き石と申しまして、当時の古墳の中には葺き石を持たないものもあるのですが、非常に格式の高い重要な古墳につきましては、石葺きということを当時行ってございました。熊野神社古墳も、そういった格式の高い古墳だということが、この事実からわかるわけでございますが、それが埋没していく過程で、石が土に覆われて、また草木に覆われて、緑の古墳というイメージになっておまして、熊野神社古墳も調査の前におきましては、山のような状態になっていたということでございます。

○委員長（久芳美恵子君） はい、ありがとうございます。そうすると、だんだんこれが緑に覆われていく過程を見ることができるわけですね。

それでは、特段のご質問やご意見がないようでございますので、報告・連絡（3）国史跡武蔵府中熊野神社古墳の一般公開につきまして、了承いたします。



◎府中市内の小中学校の教員研修向けの優待券について

○委員長（久芳美恵子君） それでは、報告・連絡（4）につきまして、同じく文化振興課、お願いいたします。

○文化財担当副主幹（英 太郎君） 府中市内の小中学校の教員研修会向けの優待券についてご報告いたします。

1の趣旨でございますが、府中市内の小中学校に対して、指定管理者の府中文化振興財団が郷土の森博物館の優待券を発行し、教職員の研修目的の博物館利用の便宜を図るものでございます。これによって、地域の博物館が提供する教材を、授業等において最大限に活用していた

だくとともに、児童・生徒の博物館利用の促進を図ることを目的といたします。

対象でございますが、府中市内の小中学校、公立の小学校22校、中学校11校、及び私立の明星小学校、明星中学校、武蔵野学園小学校、以上36校でございますが、36校を対象といたしまして、各学校1枚の優待券を発行いたしまして、管理を校長にゆだねるものでございます。

方法でございますが、優待券は「市民優待券」、緑色の無料のこちらでございますが、「市民優待券」に学校名をテープで張りつけまして、平成21年9月の校長会で配付をさせていただきたいと考えております。

正門の受付でこの優待券を提示いただいた教職員に対して、博物館観覧料等を免除いたします。回数と人数の限度は設けません。特別展とプラネタリウムの観覧も可能といたします。

減免の根拠につきましては、「府中市郷土の森博物館利用料金減免基準」の第12号第9項「市内の教育支援活動として学術研究を行う教師が博物館本館に入館する場合及びプラネタリウムを観覧する場合」を適用いたします。

以上でございます。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。教員研修向けの優待券についてでございますが、いかがでございましょうか。はい、お願いいたします。

○委員（谷合隆一君） すみません、これは初めてのことなんでしょうか。そして期限等はございますでしょうか。

○文化財担当副主幹（英 太郎君） こちらの博物館の教員用優待券は、今回が初めてのものです。また、期限については、ございません。今後ずっと使っていただくということになります。

○委員長（久芳美恵子君） これは特に子どもたちと一緒に来る場合ではなくて、教員が個人またはグループで訪れたときに使えるということの理解でよろしいでしょうか。

○文化財担当副主幹（英 太郎君） この券につきましては、先生方が引率でお見えになる場合につきましては、別途お申し込みをいただくということになります。先生方があくまで研修を受けに行く、あるいは授業の教材づくり等でお越しいただく場合にご利用いただくということで、引率の際は別途ということになります。

○委員長（久芳美恵子君） わかりました。ありがとうございます。大変役に立つものだろうなと思いました。

いかがでしょうか。

それでは、報告・連絡（4）につきまして、府中市内の小中学校の教員研修向けの優待券について、了承いたします。



#### ◎小金井市及び国立市との図書館の相互利用の実施について

○委員長（久芳美恵子君） それでは、報告・連絡（5）につきまして、図書館、お願いいたします。

○図書館長（桜田利彦君） それでは資料5に基づきまして、小金井市及び国立市との図書館の相互利用の実施につきましてご説明をいたします。

まず1の趣旨でございますが、図書館の相互利用が市民の自主的な学習活動の場を広げ、そ

れによりまして文化及び教養の一層の向上に結びつくことから、本市では既に八王子市を初めとする京王線沿線の6市及び国分寺市との間で相互利用を実施してまいりましたが、さらなる市民の利便の向上を図るため、隣接しております小金井市及び国立市との間でも図書館の相互利用を実施するものでございます。

次に、2の内容でございますが、実施の方法につきましては、小金井市及び国立市のそれぞれと「図書館連携に関する協定」を締結することによりまして実施をいたします。

次に、図書館の相互利用により提供するサービスにつきましては、市民のご利用の妨げにならないように極力配慮するとともに、現在、他市との間で実施しております相互利用サービスとの整合を図ってまいります。

なお、主なサービスの内容といたしましては、表のとおりでございますが、相互利用によりまして、府中市立図書館を利用する他市の市民の方につきましては、資料の貸し出しは市民の半分、また、資料の予約や学習室の利用等につきましては、利用できないことといたします。

最後の3の今後の予定でございますが、本年9月に両市と協定を調印するとともに、10月に相互利用を開始してまいります。

以上でございます。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。

図書館の相互利用についてのご報告でございましたけれども、いかがでございましょうか。ご質問、ご意見ございますでしょうか。

二つほど教えていただきたいのですが、前にお話しいただいたと思うのですが、ちょっと失念したということで、現在、京王線沿線の6市というのは、具体的にはどの市なのかということが1点。

それともう一つ、図書館を利用する場合、他市の方に関するカードのようなものは発行するのでしょうか。突然来て、どこどこの市民だけでも使えますかと言えばいいのか、それとも前もって何かそういうものが準備されているのか、その辺はいかがでございましょう。

○図書館長（桜田利彦君） 現在、相互利用を実施しております京王線沿線6市につきましては、八王子市、調布市、町田市、日野市、多摩市、稲城市の6市でございます。

それと二つ目の他市の方の利用の場合でございますが、市民の方と同様に、住所を確認させていただいてカードを発行させていただいております。カードにつきましては、市民の方には別の色、藍色でございますけれども、そういった色ではつきりわかるようにしております。

○委員長（久芳美恵子君） はい、わかりました。ありがとうございます。そうしますと、府中市の市民は、今のお話しいただきました小金井市、国立市を含めると9市になると思いますが、そこで利用しようとしたときには、同じような手続で同じように利用できるということでございますね。それぞれ市によって特色のある図書館があるでしょうから、いろいろ皆さん、必要なときに必要なところに行って利用できるというのは、大変素晴らしいことだなと思います。

それでは、報告・連絡（5）小金井市及び国立市との図書館の相互利用の実施について、了承いたします。

その他、何かございますでしょうか。特にないようでございます。



## ◎教育委員報告

○委員長（久芳美恵子君） それでは教育委員報告にまいります。

教育委員報告をお願いいたします。

○委員（北島章雄君） 北島より報告させていただきます。

7月24日に教育委員とPTA会長の懇談会に出席いたしました。懇談のテーマは「心の教育」、「環境教育」、そして「特別支援教育」の三つでありました。そして3班に分かれ、私は特別支援教育について懇談をいたしました。第九小学校の松村会長がコーディネーターになりまして、参加されたそれぞれの会長が特別支援教育について身近に感じているお話や、またPTA活動を通して、障害を持つ児童について思ったことなどを話されました。そこで思ったのですが、保護者、地域、児童が障害についての情報をそれぞれ共有して認識していくことが大切だと思いました。その後、懇親会に出席いたしまして、和やかな中、会長たちと懇親をいたしました。

8月3日から4日、日光林間学校を視察に行きました。そのときに第三小学校の生徒が新型インフルエンザにかかられた情報をお聞きしました。着いたホテルの状況がとても、衛生管理もしっかりしており、その新型インフルエンザに対しての努力を感じた次第です。また、世界遺産に登録されている絢爛豪華な日光東照宮、そして雄大な華厳の滝を見学し、またハイキングでは戦場ヶ原を歩き、清らかに流れる川や男体山の雄姿など、美しい風景を観察できました。またナイトハイクに参加させていただきまして、あいにく曇っていたので星の観察はできなかったのですが、指導員が照らすライトにキツネの目が光り、一緒に参加していた児童たちはじっと見入っていました。小屋の中で自然を感じる、とてもよい体験ができたと思いました。

以上です。

○委員（谷合隆一君） 谷合から報告いたします。

私も北島委員と同じで、7月24日に教育委員とPTA会長との懇談会に出席しました。私のほうは「心の教育」というテーマのグループに参加したのですが、参加したグループが、PTA会長さん、皆さん本当にご自分のお子さんだけでなく、学校内の児童・生徒、また地域の子どもたちのことを大変思っていて、「心の教育」というテーマについての意見として、大変活発に意見を出していただいたのですが、その中でやはり印象に残った言葉は、例えば携帯電話等を子どもたちが持つことによって大変メリットがあるけれども、その反面、デメリットもたくさんあるということから、では携帯電話をなくすことができるのかということについては、皆さん、なくすことはできないと。その使い方の指導ですとか、そういうなくすことのできない環境の変化ではなく、昔ながらの、例えば地域の目ですとか、近所で悪いことをしたら怒ってくれる大人がいるとか、そういう取り戻すことのできることにもう少し目を向けたらどうかというようなお話が出ておまして、大変、感心いたしました。現役のPTA会長さん、皆さん、大変活発に活動されているなど思いました。一番懸念されているのは、子どもの教育に無関心な親が多くなったことだということで、その辺はPTA会長さんを中心に、学校単位で、大人みんな、保護者だけでなく、地域の人みんな子どもを支えていこうということを広げるというような決意をしていました。

それから8月3日、4日の日光林間学校では、これも北島委員と同じなのですが、奥日光高

原ホテル、ここで毎年、私たちも児童と一緒に泊まるわけですが、大変、夕食を豪華に出していただきまして、親元を離れて2泊、もちろん先生のもと、友達と泊まる、家を離れるという体験の中で、その日光の回る場所だけでなく、食事にも本当に恵まれて、おいしいものを食べられたなという経験をしたのではないかなと思うほど豪華でした。途中、別行動で、教育委員会と児童たちが別ルートで回るところがありましたけれども、先ほど北島委員がお話されましたように、かなりの距離をハイキングさせていただきまして、自分の体力が落ちているなというのを感じましたが、子どもたちが元気に、我々は1泊2日でしたけれども、子どもたちは2泊3日で元気に過ごしている姿を見て、ほっとした次第でございます。

以上です。

○委員(崎山 弘君) 崎山です。皆さんとなるべく重複しないところで。7月30日(木)に、東京都市町村教育委員会連合会の常任理事会に参加してまいりました。こちらも教育委員会として毎年参加しているわけですが、この連合会は、東京では23区を除く市町村・島しょの教育委員会の連合会ですが、昨年は日野学園に研修に行きました。それと同じく、今年度は10月に宿泊で研修を行う、その日程の検討などを行ってまいりました。

2番目、8月3日、4日、日光林間学校に私も一緒についていったわけですが、その前、7月に第三小学校のほうでインフルエンザが出たということで、私、一応医者なので、インフルエンザの迅速診断器を3人分持っていったのですけれども、幸いこのグループの中では発症者がいなくてほっとしたところです。

その直前に武蔵台小学校が行っていたのですけれども、武蔵台小学校の校長先生と時々メールとか電話で連絡をとりながら、どんな状況ですかなんていう話をしていました。今、昔は林間学校のとき医者が向こうに行きましたけれども、今は常駐しなくなっていて、かつ診療所も奥日光高原ホテルから遠いんですね。それだけに正確な判断がなかなか難しいようなのですけれども、今回のように電話とかメールだけでも連絡できると、少しは現場の先生方が楽になれるのではないかなということを実感しました。これからまた八ヶ岳が10月から始まるわけですが、そこでまたどう対応するかということは今うちに考えた方がいいのではないかなという気が、私の率直な意見です。

3番目、先月、これもまた医療的な話なのですが、昨年度分のはしかの予防接種の接種率の報告がまとまりました。第2期はしかのワクチン、つまり小学校に入る前の1年間、小学校就学前にやったものなのですが、これもぜひ小学校へ入る前に2回目をやってくださいということで、就学時健診のときをお願いしているところですが、東京都の平均接種率が88.8%のところ、府中市は94.1%と、かなりいい値だと思います。私も医者としては95%あれば十分だと思いますので、教育委員会の事務局の方に頑張ってもらった結果がここにあらわれたのではないかなと思います。

第3期、これは中学校1年生が対象年齢になるわけですが、このはしかの接種率が東京都の平均で76.4%、それに対して府中市の結果が83.8%、これはもうかなり高い値だと思います。実際これが始まったときには、もしかしたら集団接種にしなければ、ちょっと難しいのではないかなと思いましたが、学務保健課も随分頑張ってもらったようなので、かなりいい数字が出たなと考えています。でも、できれば90%ぐらいまでは行ってほしいところなので、まだこの制度は今年度、来年度、続きますので、引き続き接種をお願いした

いと思っています。

第4期、これは高校3年生程度が接種対象なので、教育委員会からは外れるので、ここではあまり議論するのは難しいのですけれども、一応、東京都が61%の平均で、府中市が60.8%、ちょっと落ちています。これはまあ長い目で見れば、教育という点で、こういうものを受けなければいけないのだという教育が保健の中で行われることが必要なのかなということを感じました。

4番目、今現在、武蔵台小学校も含めて、学童クラブでインフルエンザがはやっています。昨日も厚生労働大臣が発言していましたけれども、インフルエンザが流行したという宣言を出しています。今はまだ、言ってみれば、これは学級閉鎖をしているようなものです、夏休みですから。それでこういう状況ということは、恐らく9月になると、かなり流行するのは目に見えていると思います。どういうふうに対応するかというと、当然のことながら、国並びに東京都の方針というものが出るので、それにある程度、従うことも必要ではありますが、ただ流行というのは、非常に局地で起こるので、また迅速な対応が必要です。それは今回の第三小学校の事例でわかるように、あっという間に広がってしまうんですね。例えば東京都にお伺いを立てて、じゃあどうしましょうと言っている間にもう感染してしまうわけなので、この地区でどうするかということその場で判断するというシステムが、やはり必要になるような気がします。医師会のほうとも相談しながら、我々のほうもどうにか対応できるようにしないと、今回、実際に市内でも入院している子どもが何人かいるのが事実なので、今のうちから手を打っておくべきではないかと考えております。

以上です。

**○委員長（久芳美恵子君）** それでは久芳から報告いたします。私からは1点でございます。

8月の3日、4日、皆様とご一緒に日光林間学校の視察に行きました。たまたま私は仕事の関係で、行きがご一緒できずに途中から合流となったのですが、そのときに日光駅に着きましたときに、ホテルのほうからお迎えをいただきました。そのときの運転手の方が、社長さんが来ていただいたんですけれども、第三小学校の新型インフルエンザ発症時には、本当に全館消毒等の迅速な対応をしていただきましたので、そのお礼を申しあげました。

そして道々1時間近くあった中でいろいろお話をさせていただいたのですが、幾つかの話の中で、いや、保護者も随分変わってきているなと印象に残ったことがございました。それはどういうことかということ、日光の林間学校、奥日光高原ホテルに泊まる子どもたちの保護者から、毎年1人や2人は必ず子どもと一緒にそのホテルに泊まれないかというようなご希望のお電話がかかってくるのだそうです。もちろんホテル側としては、そういうことはできませんというふうにお断りして、じゃあその近くのホテルを紹介してくれということで、そのご紹介をなさるそうですが、朝の会とか、子どもたちが外に出るときに、じっと木の陰から見ている人がいるということで、いや、どういう親子関係になっているのかなんて社長さんもびっくりしていらっしやいましたけれども、私もびっくりいたしました。

でも、子どもはどうかというと、意外に子どものほうはそうではなくて、どこかの小学校が解散式のときに、もう日光から帰るのだけれども、帰りたくない人というふうに、先生かどなたかが聞いたときに、ほとんどの子が「はい」と手を挙げたのだそうですね。ですから、ホテル側としては大変うれしかったというお話だったのですが、そのお話から、ああ、親が変わっ

てきても子どもはまだまだ変わってない、子離れが難しく、親離れは、子どものほうは順調に育っていれば、すすくと親離れをしていくのだなというのを印象を持った次第でございました。

それと、先ほど北島委員の報告にもありましたように、夜、ナイトハイクを30分ぐらいでしようか、かなり短い間だったのですが、私どものグループ、大体10人から15人ぐらいのグループにリーダーがついていくということだったのですが、残念ながらキツネも鹿にも出会わず、ただ暗いところをちょっと立ちどまって何かを見るというような感じで、残念でございましたけれども、多くの子にとって暗いところを、懐中電灯は足元を照らすだけですから、本当に暗いのですが、そういう経験をするのは本当によい体験だったろうなと思えました。

次の日は戦場ヶ原を3時間ほど歩いたのですが、ここも環境破壊が進んでいて、特に乾燥が進んでいるのだそうです。その話を聞いたときに、ああ、社長さんが前日おっしゃったことはこのことかと思ったのは、ホサキシモツケソウとって、キツネの尻尾ほど長くはないのですが、房がついている、花のところが非常にピンク色できれいな花なのですが、それがその乾燥防止のために地域で組織的に戦場ヶ原に植えつけをしているというようなことを思い出しました。いろいろそういう話を聞いていくと、子どもたちは林間学校の中で、もちろん文化施設のすばらしさに出会うわけですが、日光は自然に恵まれた、文化施設と自然が二つ一緒にあるという大変珍しいところなので、そういったようなことも学んでいけるのだらうなと、大変うれしく思いました。私自身にとりましても、非常にリフレッシュになったことでもございました。

帰りがけに、星野富弘美術館に、名前は聞いていて、大変有名な美術館なのですが、初めて行きまして、非常に感動いたしました。体育の先生になって何か月という新人のときに頸椎の損傷で首から下がまったく動かないという、そういったような絶望的な状況の中からはい上がって行って、すばらしい、口に筆をくわえて描く絵と、そして文字が一体となったような、本当にすばらしい作品をおつくりになって行って、人間の可能性というものをとても感じました。ぜひ、何校かの、府中でも小学校・中学校、何校かの学校が富弘美術館にいらっしゃるということでもございましたけれども、本当に子どもたちが挫折にめげない強い心であるとか、それから彼を支えた、とても献身的なお母さんの愛であるとか、そういうものを感じてもらえたらとてもうれしいなと、これは個人的な感想でございますが、感じたところでございました。

以上でございます。

教育委員報告はこれで終わりますが、ここで休憩をとりまして、再開後に議案の審議をいたしたいと思えます。5分ぐらいの休憩でよろしゅうございましょうか。それでは今2時15分ですので、2時20分から再開することといたします。それまで休憩といたします。

休憩午後2時15分



再開午後2時21分

○委員長（久芳美恵子君） それでは、ただいまより定例会を再開いたします。

審議に入ります前に、教科用図書選定資料の報告者として、教科用図書選定資料作成委員会の渡部委員長、三浦副委員長、吉川委員の3名の方がおいででございますので、ご出席いただきたいと思えます。3名の方には後ほど、ご担当の教科につきましてご報告いただきます。

◇

◎第29号議案 平成22年度使用教科用図書採択について

○委員長（久芳美恵子君） それでは、第29号議案の審議に入りたいと思います。

第29号議案の朗読をお願いいたします。

（事務局朗読）

○委員長（久芳美恵子君） それでは説明をお願いいたします。今回は資料が大変多くなっており、初めに教科書採択の概要を説明していただき、その後、個別に報告を受けたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

それでは初めに、採択の概要の説明をお願いいたします。

○指導室長補佐（桑田 浩君） それでは、平成22年度使用教科用図書採択につきまして、初めに教科書採択の概要について説明いたします。

本年度の教科書採択に関する事務につきましては、去る5月17日に開催されました教育委員会定例会におきまして決定いただいた、平成22年度使用教科用図書採択要綱に基づき作業を進めてまいりました。本年度採択していただく教科書は、小学校用、中学校用、特別支援学級用の3種類ありますが、このうち小学校用教科書につきましては、義務教育諸学校の教科用図書無償措置に関する法律第14条に規定に基づき、平成21年度から平成22年度までの使用となっておりますので、現在使用している教科書を採択することとなります。

次に、中学校用教科書につきましては、今回が採択替えに当たるわけですが、中学校においては平成24年度からの新しい学習指導要領の実施を控えて、社会（歴史的分野）を除き、新たに文部科学大臣の検定を受けたものがないという状況になっております。この状況を受け、文部科学省及び東京都教育委員会は、社会（歴史的分野）以外の種目については、採択に係る調査研究について、前回の採択替えにおける調査資料の使用のほか、教育委員会の下部機関である調査委員会等を開催しないことも可能であり、開催手続の一部を簡略化することができる旨を、教科書採択に関する通知の中で示しております。このことから、今年度、本市におきましても、この方針に基づき、平成22年度使用教科用図書採択要綱を作成し、採択に係る調査研究を初めとする諸手続を進めてまいりました。

そのため、本年度の採択に当たりましては、既に各委員さんにお届けしてございます教科書見本をご覧になってのご意見、社会（歴史的分野）については、今回、新たに作成した教科書選定資料、そのほかの種目については前回の採択替えの際に使用した教科書選定資料、各出版社の教科書編集趣意書、及び本年7月に市立小・中学校に対して実施しました、現在使用している教科書に対する調査結果等に基づいてご審議いただき、採択していただくこととなります。後ほど検定本につきまして、各教科ごとにご報告いたしますので、よろしくをお願いいたします。

なお、今回の資料についてですが、教科書の発行者のうち、平成22年度から学習研究社が持株会社化され、「学研教育みらい」となります。また、大阪書籍は平成20年12月に著作権が日本文教出版に譲渡されております。これに伴い、平成22年度の教科書採択につきましても、発行者、順番が変わっておりますので、今回の選定資料につきましては、この点について修正しております。該当教科書の内容には変更ございません。

最後に、特別支援学級用教科書ですが、学校教育法附則第9条により、文部科学省の検定を

経た教科書以外の図書の使用が認められており、また毎年、採択替えができることとなっております。このことから、平成22年度使用教科用図書採択要綱に基づき、小学校特別支援学級用教科用図書調査研究委員会、中学校特別支援学級用教科用図書調査研究委員会、教科用図書選定資料作成委員会を構成し、教科書の調査研究及び選定資料の作成を行いました。特別支援学級用教科書につきましては、この教科書選定資料等に基づいてご審議いただき、採択していただくこととなります。この教科書選定資料につきましてはの詳細は、後ほどご報告いたします。

平成22年度使用教科用図書採択の概要説明は以上でございます。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。

ただいま平成22年度の教科書採択の概要説明がございました。

まず小学校用の教科書でございますが、規定により平成22年度まで同一の教科書を採択するという事となっておりますが、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

それでは、平成22年度使用小学校用教科書につきましては、平成21年度使用教科書と同様といたします。

次に、中学校用教科書です。今回は採択替えでございますけれども、新学習指導要領の実施を前に、社会（歴史的分野）以外に、新たに検定を受けた教科書がないということでございます。この状況に基づきまして、文部科学省及び東京都教育委員会は、社会（歴史的分野）以外の種目につきましては、前回の採択替えにおける調査資料の利用等、採択手続の一部簡略化する方針を示しています。本市におきましても、この方針に基づいて、平成22年度使用教科用図書採択要綱を作成し、採択に関する諸手続を進めてきたことの説明がございました。また、前回作成の資料については、教科書発行者の変更に伴い、修正していることの報告もございました。この点については、よろしゅうございましょうか。

（「はい」の声あり）

それでは、本日の進行についてでございますが、まず各教科ごとに報告及び質疑を行い、その後、採択をしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

では、そのようにいたしたいと存じますので、選定資料作成委員会委員長、お願いいたします。

○選定資料作成委員会委員長（渡部 博君） それでは失礼いたします。

今回の教科書採択におきましては、先ほどご確認いただいたとおり、中学校の社会（歴史的分野）、小学校特別支援学級、中学校特別支援学級のみ調査研究委員会を設置しております。こちらにつきましては、各調査研究委員長より報告し、その他の教科については調査研究委員会を設置しておりませんので、担当指導主事から説明させていただきます。

報告につきましては、国語、書写、社会の地理的分野、歴史的分野、公民的分野、地図、数学、理科第一分野及び第二分野、音楽、美術、保健体育、技術・家庭、外国語の順で報告させていただきますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。

それでは、国語の報告をお願いいたします。

○指導主事（乙幡英剛君） 失礼します。それでは国語の説明に入らせていただきます。

まず、今回の学習指導要領の改訂で重視されていることについて報告させていただきます。

今回の学習指導要領の改訂で重視されていることは、次の4点でございます。

第1に「話すこと・聞くこと」、「書くこと」及び「読むこと」の各領域においては、社会生活に必要とされる技能としての記録、報告、解説等の言語活動を行う能力を確実に身につけることができるよう、小学校で習得した能力の定着を図りながら、中学校段階にふさわしい文章や資料等を取り上げ、自ら課題を設定し、基礎的・基本的な知識・技能を活用し、他者と相互に思考を深めながら解決していく能力を育成すること。

第2に、古典の指導においては、言語の歴史や、作品の時代的・文化的背景とも関連づけながら、古典に一層親しむ態度を育成すること。

第3に、言葉の決まりの指導については、国語の特質を理解し、実際に文章を書いたり読んだりするときに役立つよう指導の改善を図る。特に敬語の指導については、社会生活において使用されている敬語の役割を知り、体系的な知識を得ながら適切に使えるようにすること。

第4に、漢字の指導においては、社会生活や他教科等の学習における使用や、読書活動の充実に資するため、常用漢字の大体を読めるようにするとともに、学年別漢字配当表に配当された漢字を使い慣れるようにすることとなっております。

次に、今回、採択対象となっている教科用図書についてご報告させていただきます。

国語科の教科書には、国語及び書写の2種目がございます。

まず、国語の教科書でございます。国語の教科書発行者は、東京書籍、学校図書、三省堂、教育出版、光村図書出版の5社となっております。

目録順に、東京書籍から報告させていただきます。本教科書は、七つの単元のそれぞれに、四つの領域の学習活動内容が明示されているところに特色があります。四つの領域とは、読む、話す・聞く、書く、言語事項を指します。資料編も充実した内容で、四つの領域に分けて編成しており、学習活動との対照がしやすいよう配慮されております。生徒の発達段階に応じた適切な教材が選ばれており、分量も適切と思われます。

次に、学校図書です。読み物資料や、語句・文字についての理解を深め、広げるための参考資料が充実しております。生徒の発達段階から考えて、やや高度と思われる教材を含んでおり、分量も多いので、本教科書の長所を生かすにはじっくりと時間をかけた指導が必要となります。限られた授業時数の中でどのように指導するか、生徒の実態に合わせた工夫が大切かと思われま

す。次に、三省堂です。生徒の発達段階に配慮して、分量、内容とも余裕を持って学べるように工夫されております。教材に付された「学びの道しるべ」がわかりやすく、生徒が自主的に学習を進めるのに適しております。また、それぞれの課題に応じた学習や発展的な学習等、生徒の学習指導の参考となる内容が取り入れられていることも特色となっております。

次に、教育出版です。基本、補充と発展、言語・知識という三部構成から成っておりまして、観点別評価を意識した内容の配列になっています。教材ごとに関連図書の表示があり、学習の手引きもわかりやすく、生徒が進んで学べるよう、学習活動支援の工夫が見られます。最初の学習が古典であることや、第二部の言語・知識が選択制になっていること等、構成が独特であるため、年間指導計画をしっかりと立て、指導を工夫していくことが大切と思われます。

次に、光村図書出版です。目次に、領域ごとの学習内容が示されるとともに、領域別目次も示され、どの単元で何をどのように学ぶか、わかりやすく工夫されています。「学習の計画を立てよう」ではチェック欄が設けられ、内容や目標を確認しながら学習を進められるようになっていきます。資料等も充実しており、特に古典に関する資料についてはわかりやすく工夫されています。挿絵や写真も適切で、親しみやすく、理解を助けるものが選ばれております。

最後に、現在学校が使用している教科書に対する評価ですが、「4年間使用した結果、適切である。」あるいは「ほぼ適切である。」が多数の意見となっております。

以上でございます。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。

それではご質問をお願いします。国語について。はい、お願いします。

○委員（谷合隆一君） ご説明ありがとうございます。

私も一通り教科書を拝見させていただいたのですが、今回、学習指導要領の改訂がございまして、特に言語活動の充実というのがより一層求められておりますけれども、どのように学習を進めていくかということとあわせて、現行の光村図書では、その言語活動をどのように扱っているかということ、改めてご説明をお願いしたいのですが。

○指導主事（乙幡英剛君） ただいまご質問いただいたことについて、ご説明させていただきます。

言語活動の充実というところでございますけれども、言語活動というのは、記録したり、説明したり、あるいは討論するという言語を使った活動ということでございます。今回の新学習指導要領においては、この言語活動を使った能力というものを確実に定着させるということが中心となっております。

この言語活動でございまして、国語だけでなく、社会や算数・数学、それから理科といった他の教科等におきましても言語の力を育むという点から、重視されているものでございます。毎回の授業におきましては、毎回の授業の中で、先ほど申しあげた記録や説明や討論というものを取り入れて、他者と、他の児童・生徒さんと相互に考えを深めながら解決していくと、そういう授業を取り入れることを前提にしております。

現在の教科書に関してなのですが、教科書の中では学期ごとに、スピーチのもの、それから報告を取り扱っています。それからディスカッションを取り扱ったものが、1年生から3年生まで段階に応じて並べられているという形になっております。

以上でございます。

○委員長（久芳美恵子君） よろしいでしょうか。

それでは、ほかにいかがでしょうか。

○委員（北島章雄君） 質問させていただきます。

我が国の古典の指導においては、古典に親しむ態度を育成することは大切であると考えておりますが、実際の指導はどのように行われているのでしょうか。また、この光村図書の教科書で古典の扱いはどうなっているのか、知りたいと思います。お願いします。

○指導主事（乙幡英剛君） ただいまご質問いただいたことについてご説明いたします。

古典の指導においては、一層親しむ態度というものが、親しむ態度を育成することが重要視されておるわけでございますけれども、基本的には音読が必要になっております。読む

ことによって音のリズムに慣れるということでございます。それからもう一つは、現代語訳、注を使って現代語訳というものを、当初から現代文と古典の文章と並べるような形で、どんどん内容に触れていくというようなことを取り入れている授業もございます。光村図書の教科書では、この注や解釈といったものが非常に豊富でわかりやすくなっております。また、訳とか資料といったところが大変充実しているということが挙げられると思います。

○委員長（久芳美恵子君） よろしゅうございますか。

ほかにいかがでございましょう。

ちょっと確認で申しわけないのですが、先ほどご報告の中で、今、現行の教科書が「適切である」、「ほぼ適切である」というのが多数の意見になっていとおっしゃいました。これは国語に関して、光村の図書に関してそういう評価だということによろしいわけですね。

○指導主事（乙幡英剛君） はい。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。

いかがでございましょうか。

もしなければ、続きまして、書写の報告でよろしいでしょうか。お願いいたします。

○指導主事（乙幡英剛君） それでは続きまして、書写のご報告をさせていただきます。

まず、書写におきまして、今回の学習指導要領の改訂で重視されていることにつきましてですが、社会生活に役立つことを引き続き重視するとともに、言語事項の領域として、文字文化に親しむようにするため、内容や指導のあり方の改善を図るということになっております。

次に、今回、採択対象となっている書写の教科用図書について、ご報告いたします。

書写の教科書の発行者は、東京書籍、学校図書、三省堂、教育出版、光村図書出版、日本文教出版の6社となっております。

目録順に東京書籍から報告させていただきます。学習指導要領に沿って書写を実生活に結びつけ、学習内容を活用できるよう配慮されています。特に、自己評価や発展・応用課題の設定は、生徒の課題発見・選択・解決学習が容易にできるよう工夫されており、自学自習への配慮も十分なされています。また、色分けによるインデックスが施され、大変使い勝手がよいと思われれます。

次に、学校図書です。1年次は硬筆中心、2・3年次が行書中心の構成です。点画の筆遣いや文字のバランス等、丁寧に解説されています。実生活で学習内容をすぐに活用できるように、掲示物や依頼文等、目的や用途によって手本が示されており、種類も多いことが特色となっています。

次に、三省堂です。「書写」の授業として独立してとらえるのではなく、国語の学習として、全体的に書写をとらえ、学習意欲や学習の姿勢づくりを意識した「硬筆」からの導入が最大の特色となっています。また、ワークシート形式をとっており、生徒の課題発見・選択・解決学習を意識し、自学自習の姿勢づくりについて工夫されていると言えます。

次に、教育出版でございます。1年生用の教材は、書写における基礎・基本の学習が中心となっており、生徒にとって取り組みやすくなっています。写真も多く、見やすく構成されており、鑑賞教材が多いことも特色になっています。2・3年生用は、共通教材に加えて、選択の教材が用意されており、個別指導に対する配慮がなされています。

次に、光村図書出版です。小学校時の復習から入り、生徒の発達段階に合わせて教材が配列

されています。全体的に手本はやや高度なものが多いですが、楷書、行書の比較がわかりやすくのせられています。また、学習した内容を実生活ですぐに活用できるように配慮されています。全体に指導しやすく、親切な内容となったつくりとなっています。

次に、日本文教出版です。生徒にしっかりと書写力を身につけさせることに重点を置いており、教材数が大変多く、充実したものになっております。学習指導要領に示された書写の各学年における配当時数を考えると、指導における時間配分や指導法等の工夫が大切ではないかと思われまます。

最後に、学校が現在使用している教科書に対する評価ですが、学校からのアンケートの結果も「適切である。」、「ほぼ適切である。」の評価が全校の一致した意見となります。

以上でございます。

○委員長(久芳美恵子君) ありがとうございます。書写の報告でございますが、書写に關しまして、ご質問はございますでしょうか。はい、お願いいたします。

○委員(北島章雄君) 今の生活で毛筆を使うものは少ないと思います。毛筆を始める場合、毛筆から書写を始める場合と、それから硬筆から書写を始める場合の、それぞれのよいところを教えていただきたいと思いますが。

○指導主事(乙幡英剛君) ただいまご質問いただいたことについてご説明いたします。

毛筆から始めることと硬筆から始めることのメリットということでございますけれども、やはり毛筆から始めるということは、伝統文化としての意識を高めるという、気持ちの上の面が大きいかと思います。また、硬筆から始めるというのは、あくまでも国語の中の一部として、教科書を見ると鉛筆の持ち方や、それから鉛筆を持ったときの書き方、姿勢とか、そういったものをきちっと示しているようでございます。基本的には、毛筆も、硬筆で始めることも、同時に硬筆に結びつけていくということが必要かと思われまます。

以上でございます。

○委員長(久芳美恵子君) よろしいでしょうか。

ほかにいかがでございますでしょうか。はい、お願いいたします。

○委員(谷合隆一君) ただいま硬筆、毛筆の持ち方の指導のお話がありましたが、出版社によっては、まったく載っていないものもあるんですね。現行のものは、持ち方は載っているのですが、姿勢までは載っていないくて、もう中学生ともなると、筆やペンの持ち方は手遅れなのかという気もするのですが、やはり世の中に出ますと、若い子たちのペンの持ち方が大変気になるんですね。これは教科書の問題ではないのだと思うのですが、やはり現行のものでも持ち方は載っていますので、手遅れと言わず、その辺は指導の方でやってほしいと思うのですが、それは意見なのですけども、国語科の中で書写にかかる時間の割合というのは、どのような感じなのでしょう。

○指導主事(乙幡英剛君) ただいまいただいたご質問についてご説明します。

学習指導要領では、第1学年は10分の2程度、第2・第3学年では10分の1程度と示されております。

以上でございます。

○委員長(久芳美恵子君) よろしいですか。ありがとうございます。

そのほか、書写に關しまして、何かご質問ございますでしょうか。

では、私からよろしいですか。書写の場合、この毛筆から入る教科書が多いように思うのですけれども、毛筆から入らねばならないとか、硬筆もあるとか、そういったような指導の順と  
いうのですか、そういうものは決められているのですか。

○指導主事(乙幡英剛君) 特に決められてはおりません。

○委員長(久芳美恵子君) それぞれの教科書の会社によって、これがいいだろうというところ  
で選んでいらっしゃるということですね。ありがとうございました。

そのほかは、いかがでございましょうか。ありがとうございました。それでは、国語及び書  
写につきましての報告を終わります。

続きまして、社会(地理的分野)についての報告をお願いいたします。

○統括指導主事(金子真吾君) それでは失礼いたします。

今回の学習指導要領改訂で重視されていることとして、まず地理的分野については、世界の  
地理的認識を深めるため、世界各地の人々の生活と環境とのかかわりや、世界の諸地域の多様  
性について学ぶ項目を設けるとともに、我が国の国土に対する認識を一層深めるため、日本の  
諸地域における特色ある事象と他の事象とを有機的に関連づけて地域的な特色をとらえること  
ができるよう、内容の改善を図ることになります。また、身近な地域の調査を通して、地図の  
読図や作図などの地理的技能を身につけさせるとともに、諸課題を解決し、地域の発展に貢献  
しようとする態度を養うことができるようにします。

続きまして、今回、採択対象となっている教科用図書についてご報告いたします。

社会(地理的分野)については、教科書の発行者は、東京書籍、教育出版、帝国書院、日本  
文教出版、日本書籍新社の5社となっております。

目録順に、東京書籍からご報告いたします。内容において、諸資料に基づいて多面的に多角  
的に考察させるため、資料を使用し、写真、図を見やすく配置し、理解を深める工夫がなされ  
ています。地理的な見方、考え方の基礎を培うため、学び方を学ぶ教材を配置し、基礎・基本  
の学習を重視しています。さらに「地理にアクセス」では、興味を引き出すトピックスを配置  
し、工夫をしています。

学習活動では、地域調査などの具体的な活動を通して、地理的事象に対する関心を高めるた  
め、地域調査の方法・手順をわかりやすく示しています。また、「調べるポイント」を提示し、  
技能を習得できる欄を設けています。さらに、適切な作業課題を設けています。本書の特色と  
しては「地理にアクセス」を設けて、補足的な学習を進める工夫をし、発展的教材を設けてお  
ります。

次に、教育出版です。書き込み式の作業課題を配し、調べ方の視点と方法を明示し、多様な  
学び方の修得を重視しています。また、キャラクターが問題提起し、語りかけるように工夫し、  
地域調査ではイラストを多用し、取り組みやすく工夫しております。関連する人々の話を多く  
取り上げ、課題学習を深めております。コラムや「やってみよう」の欄で学習活動を行うよう  
にしています。これらも地理的事象の関心を高め、国土の地域的特色を理解させることをねら  
いとし、内容・構成の充実を図っています。

次に、帝国書院です。作業や書き込みを適切に配列し、1学年の初期でも十分に理解できる  
ようにしております。取り扱う内容は教材として適切であり、地図も目的に合わせて各図法を  
組み合わせています。さらに、インパクトのある写真を使用し、資料を見るポイントはキャラ

クターの会話資料で興味を引くものになっています。生徒の活動においても、地域調査など具体的な活動を通して地理的事象に対する関心を高めるために、具体的な方法と手順がイラスト等で簡潔に示されています。本書の特色としては、課題は小見出しにし、「学習のまとめ」を設定し、課題解決的な学習等も設定しています。「学習のまとめ」、「やってみよう」、「テーマ学習」で補充的な学習にも対応しています。

次に、大阪書籍を引き継いだ日本文教出版の版についてご報告いたします。図や写真とアトムの漫画を活用し、親しみやすい構成になっています。地理的な見方、考え方の基礎を培うため、基礎的、基本的な学習内容や調べ方の習得を重視しています。また、巻頭巻末に漫画を使い、問かけ方式により興味を引き出す工夫をしています。さらに地形図を多用し、地域調査の視点をわかりやすく例示しています。これは、地理的事象に対する関心を高めさせる上で効果的です。各編末に適切な課題を設け、キャラクターを使って興味を引く学習課題を設定しています。本教科書の特色としては、各節に学習を学習を深める活動が指示され、「ズームイン」等で補充的な学習にも対応しております。

次に、従来からの日本文教出版についてです。地理的事象に対する関心を高めさせるため、写真を多くし、発達段階に対する配慮をしながら、教材の適正化を図っています。生徒の学習活動では、具体的な方法と手順がわかりやすく示され、単元ごとに課題発見を意図した適切な構成になっています。本書の特色としては、地理的事象を多面的、多角的に考察し、公正に判断し、適切に表現する力や態度を養うため、各節に「学習の課題」、「課題の追求」が適切に設定され、学習活動が展開できます。さらに「見て・読んで・発見する地理」のコーナーでは、補充的な学習に対する適切な題材となっています。

次に、日本書籍新社です。図版や写真も大きく、発達段階に対する配慮をし、取り扱う内容は適切であり、冒頭に折り込みのイラストを設けるなどの工夫が見られます。生徒の学習活動は具体的な方法と手順がイラストを使って示され、単元ごとにキャラクターを用いて学習しやすくなっています。その他、本書の特徴としては、各節に課題が設定され、欄外に設問があり、各節に「学習のまとめ」が設定されています。「さらに深める学習」で補充的な学習にも対応し、日本の地域区分の内容を増やしています。学習の補充・深化に対応した適切な内容となっています。

最後に、現在、学校が使用している教科書に対する評価ですが、「4年間使用した結果、適切である。」、「ほぼ適切である。」が多数の意見となっております。

以上で報告を終わります。

○委員長（久芳美恵子君） ご報告ありがとうございました。

それでは、社会（地理的分野）につきまして、ご質問ございますでしょうか。はい、お願いいたします。

○委員（谷合隆一君） 社会（地理的分野）の現在使用している教科書の評価の中で、11校のうち1校、地域の課題にならないこともあるが、使用するのに差し障りはないということが出ていますけれども、今回の学習指導要領の改訂で、世界の地理的認識を深めるため、世界各地の人々の生活と環境とのかかわりや、世界の諸地域の多様性について学ぶということになっていますけれども、帝国書院では、この学習指導要領の改定の上で、どのような学習の進め方ですとか、この教科書の取り扱いといたしますか、その辺を教えていただきたいと思っております。

○**統括指導主事（金子真吾君）** 今、ご指摘のございました、学習の大きな進め方ということですが、世界の多様な地域と、そこに住む人々の生活を主な学習対象として、世界の諸地域の多様性や地域的特色を理解させる学習を通して、世界の地理的認識を養うことを大きなねらいとして学習を進めております。このねらいを達成するために、学習の大きな項目として、世界の地域構成、世界各地の人々の生活と環境、世界の諸地域、世界のさまざまな地域の調査の四つの中項目から構成されております。

具体的な学習の内容といたしましては、そういったものを地球儀や世界地図を活用して、緯度と経度、大陸と海洋の分布、主な国々の名称と位置、地域区分などを取り上げ、世界の地域構成を体感して、学習全体を通して大まかに世界地図を描けるようにすることが、学習指導要領の大きな今回の改訂のポイントになっております。

今回、帝国書院、現在使っているものですが、身近な題材から国際的視野を養う教科書ということで編集を進めております。自分たちの身近な生活から、さまざまな面で国際的な影響を受けていることを、具体的に意識を持って、国際的な視野でとらえることが大切だということを体感できるよう、視覚的な各種の資料も豊富に用意されております。

以上でございます。

○**委員長（久芳美恵子君）** よろしいでしょうか。

ほかにご質問ございますでしょうか。ないようでございますので、ありがとうございます。社会（地理的分野）については、これで質疑を終わります。

それでは引き続きまして、社会（歴史的分野）の報告をお願いいたします。

○**社会（歴史的分野）調査研究委員長（渡部 博君）** 失礼いたします。今回、学習指導要領改訂で、歴史的分野で重視されていることについてご報告申し上げます。

歴史的分野については、我が国の歴史の大きな流れを理解させ、歴史的な見方や考え方の基礎を養うため、各時代の特色や時代の転換にかかわる基本的な内容の定着を図り、課題追究的な学習を重視しています。その際、身近な地域の歴史学習などを通して、我が国の伝統や文化にかかわる学習を充実させるとともに、現代社会についての理解が深まるよう、近現代の学習を一層重視しています。また、我が国の歴史の背景にある世界の歴史の扱いを充実させるとともに、諸事象の意味や意義、事象間の関連などを追究して深く理解し、自分の言葉で表現する学習を重視しています。

次に、今回、採択対象となっている歴史的分野の教科用図書についてご報告申し上げます。

教科書の発行者は、東京書籍、教育出版、清水書院、帝国書院、日本文教出版、扶桑社、日本書籍新社、自由社の8社となります。

目録順に、東京書籍からです。学習指導要領に準拠し、歴史的事象に関心を持たせ、歴史の大きな流れや時代の特色を理解させるために、基礎的・基本的内容を充実させ、確かな学力を育成する配慮がなされています。さらに、学習指導要領にある多面的、多角的に歴史を考察させるために、バランスのとれた記述がされており、これは歴史的事象を公正に判断し、適切に表現する能力を育てることができます。また、興味、関心を高め、深める豊富な資料「新規の資料」を充実するなど配慮され、歴史に対する興味・関心が高まるよう構成されています。学習活動も、個に応じた指導にも十分に対応し、自己学習力の育成と自主的な学習活動を促す教材構成となっており、作業学習にも工夫が見られます。本書の特色としては、学習意欲を高め、

身近で具体的な教材、学び方を学ぶ教材を取り入れ、学習をより深化させる「深めよう」を設定するなどの配慮が見られます。

次に、教育出版です。学習指導要領の社会科の目標である、国際社会に生きる民主的・平和的な国家社会の形成者として必要な公民的資質の基礎を養うために、人間の尊重と平和への希求をもとに、社会事象について広い視野から多角的に追究、考察する本文の内容となっています。歴史的事象に対する関心を高めるため、基礎・基本の確実な定着を目指すとともに、個々の関心・意欲に応じた学びの広がりや深化を図る配慮がなされています。生徒の活動では、本時の導入・中心となる資料が毎時間用意され、「コラム」や「やってみよう」の示唆により、個々の興味、関心に応じた学習のステップアップに配慮しています。これは、学習指導要領にある、公正な判断をするとともに、適切に表現する能力と態度を育成することをねらいとしています。

次に、清水書院です。学習指導要領にある、歴史的事象に対する関心を高め、我が国の大きな流れと各時代の特色を世界の歴史を背景に理解させるために、図版、写真、地図などを多色刷りにするなど、生徒の理解を深めることができるよう工夫し、世界の歴史を精選化しながら、東アジアと日本との関係を系統化して記述しています。生徒の活動では、特設ページで「歴史の学習方法」や「歴史的事例」から学ぶなど、課題解決的な学習など、主体的な学習活動に生せるような工夫がなされています。これは、学習指導要領にある、歴史的事象を公正に判断し、適切に表現する能力と態度を育てるというねらいに沿っています。本書の特色としては、現代の問題につながる歴史学習となるよう配慮され、内容の精選を図る中で、近代史を重視する観点から、相応の質・量を保つ記述になっています。

次に、帝国書院です。学習指導要領にある歴史に対する興味・関心を高め、歴史的事象を多面的・多角的に考察し、適切に表現する態度を育てるために、各時代の冒頭の「タイムスリップ」という特設ページを設けています。また、イラストや写真などによって生徒の興味・関心を引き出すとともに、時代のイメージをとらえやすくする工夫がなされています。歴史資料を読み取る力や、社会的思考力を高める工夫がなされています。生徒活動では、各章の終わりにある特設ページにより、調査方法やまとめ方を学べるようになっています。また、本書の特徴としまして、膨大な関係資料とともに、実際に体験的な活動を行うことにより、生徒みずから当時の人々の苦労や工夫などを知る例が紹介されています。

次に、大阪書籍を引き継いだ日本文教出版の版についてです。学習指導要領の、歴史的事象に対する関心を高め、我が国の歴史の大きな流れや各時代の特色を理解できるよう、「基礎・基本」の徹底と確実な定着を図るページ構成となっています。生徒の学習意欲を喚起するよう、アトムの漫画を巻頭・巻末に配置したほか、書き込みページを設定し、工夫しています。また、歴史地図を多用し、地理学習との関連を図っています。さらに、日本の国宝や文化遺産を随所に紹介し、我が国の歴史と文化遺産への誇りや愛情を抱くことができるよう配慮されています。これは学習指導要領の我が国の歴史や文化が深くかかわることを考えあわせ、我が国の歴史に対する愛情を深めさせることを目的としております。

次に、従来からの日本文教出版についてです。学習指導要領にある歴史に対する興味・関心を高め、各時代の特色と文化との特色を考えさせるため、各章ごとに「女性と子どもの歴史」という特設ページを置き、生徒にとって身近に感じられる子どもや家族の歴史における実像を紹介しています。このことによって、生徒に興味・関心を持たせるとともに、歴史を多面的に

見る力を身につけさせようとしています。また、歴史への興味・関心を高め、歴史事象を多面的・多角的に考察できるよう、各節の初めに「学習の課題」と「課題の追求」の欄を示し、特設ページでも課題解決的な学習に力を入れています。さまざまな地域における歴史調査の方法やまとめ方を紹介しており、自己学習力を高める工夫をしています。本書の特色としては、各節ごとに学習課題が示され、それを追究していくという構成が特徴的です。

次に、扶桑社です。学習指導要領の歴史的事象に対する関心を高めさせるため、諸資料を活用し、歴史的事象を多面的・多角的に考察できるよう、写真を多く掲載し、視覚に訴え、本文を支える構成となっています。特に「見て・感じて・つかむ歴史」のコーナーでは、その時代の特徴をさまざまな視覚的資料によって、生徒にわかりやすく理解させるよう工夫しています。各章ごとに「課題学習」のページがあり、調べ学習の方法やまとめ方を、生徒が自分たちの力で学べるようになっています。本書の特徴としては、歴史の流れとともに文化史も重視し、写真資料を多く載せている構成が特徴的です。これは、学習指導要領にある、我が国の歴史に対する愛情を深め、国民として自覚を育てるという目標に対し、現在ある文化遺産を、その時代との関連において理解させ、尊重する態度の育成を図ることをねらいとしたものです。

次に、日本書籍新社です。学習指導要領にある歴史的事象に興味・関心を高め、歴史の流れと時代の特色を理解させるため、各時代の特色と、文化と、基本的な歴史事象の記述に加え、「歴史の中の子どもたち」や「歴史を深める」のコーナーを設けています。これは生徒にとって知的好奇心を喚起するような教材を多く採用し、興味・関心を持って読むことができる構成になっています。さらに、教科書の冒頭や各章ごとにある特設ページによって、生徒が調べ学習の方法やまとめ方を身につけられるよう工夫されています。本書の特徴としましては、文献資料が生徒の目線に立って精選されており、本文の記述がしっかりしています。地域調査に関しては、府中を取り上げており、また東京に関する歴史的事象を多く取り上げています。

次に、自由社です。学習指導要領にある歴史的事象に対する興味・関心を高めさせるために、国宝を含め、豊富な図版や写真を資料として掲載しています。また、本文内容の意味をさらに深く理解できるように、図版の説明や側注を工夫し、わかりやすく記述しています。調べ学習や歴史の授業のまとめを、巻頭・巻末に配置されていますので、学習の動機づけや仕上げ学習に配慮されています。また、本文の記述をさらに定着・深化させるために、見開き各ページに「ここがポイント」を掲載し、学習内容を理解しやすくしています。本書の特徴としては、文化史や歴史上の人物など豊富な関係資料を通して、歴史学習に広がりを持たせることを目的としています。

最後に、学校の現在使用している教科書に対する評価ですが、各学校からのアンケートも「適切である。」「ほぼ適切である。」の評価が、全校の一致した意見となっております。

以上でございます。

○委員長（久芳美恵子君） ご説明ありがとうございました。

それでは、社会（歴史的分野）について、ご質問ございますでしょうか。はい、お願いいたします。

○委員（崎山 弘君） 今回、歴史的分野が新たな改訂となったので、ほかの教科書、全部同列に考えて採択しなければいけないと考えているところですが、今回は、学習指導要領が改訂されたということが一つ大きなことだと思われま。この学習指導要領、歴史的分野の新旧

対照表というのを見ても、内容の歴史のとらえ方のところで新たに、学習した内容を活用した、その時代を体感し、表現する活動として、各時代の特色を学ぶという項目が加わっています。この時代を体感し、表現する活動とは、この中学校の学習指導要領の解説によると、政治の展開、産業の発達、社会の様子、文化の特色など、他の時代との共通点や相違点に着目しながら、さらにこの時代は、この時代を代表するものなど各時代の特徴をとらえ、言葉やさまざまなやり方で意見を交換したりする学習活動であり、多くの事象を個別に覚えるだけの学習ではなく、各時代の特色など流れがわかる学習を実践していくことと書かれている。このような歴史的な事実、出来事を個別に並べて覚えるのではなくて、脈絡を持たせるということは、ある意味、歴史観、史観を育てるという意味と私は解釈するわけですが、現行のこの東京書籍の歴史の教科書に関しては、この史観、歴史観を育てることに、何か現時点で、現場で教えていただいて、何か不都合はありますでしょうか。特別にはないでしょうか。

○社会(歴史的分野) 調査研究委員長(渡部 博君) 現行の東京書籍の教科書ですが、生徒が歴史を多面的・多角的に考察するよう、そういう力を養う、そういうところに力を入れた形式になっております。歴史を単なる過去の出来事として学ぶのではなく、現代につながるものとして理解できるよう資料を多く掲載しております。また、「歴史スキルアップ」を新設し、自己学習力の育成を重視した、学び方を学べる、そういう教科書をコンセプトとしております。以上です。

○委員(崎山 弘君) 今回、調査報告を受けて、それぞれの教科書の特徴とかをとらえていただいたわけですが、私も素人なりに、この資料を含めて、何か一つの方法で評価できないか考えたのですが、一つの方法として、国立情報学研究所に論文情報ナビゲーターというのがあります。この教科書、いろいろな方が書いておられるわけですが、著者についていろいろ評価があるわけですが、第三者の評価というのは過大評価もあれば、誹謗中傷みたいな過小評価もあります。ただし論文というのは、自分でタイトルをつけて自分で投稿するわけですから、それを調べることによって、どういうふうを考えているかが非常によく理解できるのではないかなと私は思っていて、見本をいただいたすべての筆頭著者及び代表者を検索してみました。検索は漢字で見ると、もしかしたら著者の名前を読み間違えたかもしれませんが、例えば目録順でいきますと、東京書籍の筆頭著者は五味文彦放送大学教授ですが、検索してみると、例えば「絵画を読み解く」、「文字との融合」、「中世の絵と文学の融合」などの論文が書かれています。2番目の教育出版は、笹山晴生東大名誉教授で、例えば「検非違使の成立」あるいは「政治史上の宇多天皇」などの論文が書かれています。3番目の清水書院は、残念ながら見本本が提示されていませんので、私は検索はできませんでした。4番目の帝国書院、これは黒田日出男立正大学教授が筆頭著者になっておりますけれども、検索してみると「仏教文学と絵画史料」など、まあ立正大学ですから、宗教的な文書が多いかなとは思いましたが、そういう論文をたくさん書かれています。5番目の元大阪書籍のほうの日本教出版の教科書ですが、鈴木正幸神戸大学教授が筆頭著者で、どんな論文があるかという、「近代天皇制研究」などの論文が書かれています。6番目、日本教出版の筆頭著者、大濱徹也筑波大学教授の論文では「歴史としての戦中・戦後」などの論文が見受けられます。7番目の扶桑社、藤岡信勝拓殖大学教授では、こんな文書があっているのかと思うのですが、「こんなにあった偏向出題！共通一次・センター入試の自虐」などの論文が

書かれています。8番目は日本書籍新社ですけれども、これも残念ながら見本本がないので、検索はできませんでした。9番目の自由社は、扶桑社と同一の筆頭著者なので、その藤岡教授の論文ということになります。こういう視点で見ると、藤岡信勝氏の論文を見てみますと、藤岡氏の教科書というのは自虐史観からの脱却という視点が常に伺えるわけですけれども、その脱却した先に見えるのは、大和民族と天皇家を中心とした日本人の正統性を強調した一つの歴史観がうかがい知れました。自由社の教科書を見てみると、実際、全部見てみましたが、例えば13ページを開くと明らかに色がおかしい。おかしいって、自分が本物を見に行っただけではないのですけれども、今、ネットの中で簡単に画像検索できます。どの画像を検索しても色が違うのです。ということは、正確な史料の提示というの、史観の違いということに視点があると、私は思わざるを得ないと思いました。他族の史観にとらわれない視点で日本の歴史を見るという点では評価できるとは思うのですけれども、太平洋戦争、日中戦争の終戦について、教科書の中で「聖断を下す」という表現をするという、狭い歴史観を教えるということは、私としては歴史観は、これは教えるものではなく、やっぱり教育というのは教えるもあるけれども、育つという部分もあると思うのですけれども、やはりバランスのとれた史実、事象を教える、提示することによって、歴史観が子どもたちに育つのがいいのではないかと思うのですけれども、そういう点で言うと、一人ひとりの歴史観、今、私としては何か、歴史観を教えるのではなくて育てるといふ点では、ちょっと不都合があるのではないかと考えました。

これは意見です。

**○委員長（久芳美恵子君）** ご意見をいただきましたけれども、ほかにはご質問等いかがでございますでしょうか。

それでは私のほうからですが、歴史の学習というのは、大きな時間の流れでつかむということがとても大事で、そのつかむ中で、そのそれぞれの歴史的な出来事ですね、事柄を理解する必要があると思うわけです。個々に何か独立しているわけではなく、やはり流れの中で理解することが大事だと思うのですが、実際の授業を想定した場合には、私が言ったような、そういう理解でよろしいのでしょうか。

**○社会（歴史的分野）調査研究委員長（渡部 博君）** 歴史の学習におきましては、時間的な流れの中で歴史的な事象を理解することが大切でありまして、そのために時代区分を大きくとって我が国の歴史の流れを理解する、それが一番大切なことだと考えております。

以上です。

**○委員長（久芳美恵子君）** ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。ご質問のほうはよろしいでしょうか。では、ありがとうございます。社会（歴史的分野）を終了いたします。

それでは続きまして、社会（公民的分野）の報告をお願いいたします。

**○統括指導主事（金子真吾君）** それでは、社会（公民的分野）についてご報告申し上げます。

今回の学習指導要領改訂で重視されていることといたしまして、公民的分野については、現代社会の理解を一層深めさせるとともに、よりよい社会の形成に参画する資質や能力を育成するため、文化の役割を理解させる学習、ルールの意味や通貨などを通して、政治、経済についての見方や考え方の基礎を一層養う学習、持続可能な社会という視点から、環境問題や少子高齢社会における社会保障制度と税に関する問題などについての学習が重視されております。ま

た、習得した概念を活用して、諸事象の意義を解釈させたり、事象間の関連を説明させたりすること、自分の考えを論述させたり、議論などを通してお互いの考えを深めさせたりすることが重視されております。

今回、採択対象となっている教科用図書についてご報告いたします。

教科書の発行者は、東京書籍、教育出版、清水書院、帝国書院、日本文教出版、扶桑社、日本書籍新社の7社となります。

目録順に、東京書籍からご報告申し上げます。国民主権を担う公民、さらに個人の尊厳と人権を尊重し、社会の一員であることを自覚させるというねらいから、人権の概念が理解できる教材となっています。見やすい図表やわかりやすい巻末資料を掲載しています。「公民にアクセス」、「一口エピソード」などのコーナーは、生徒が多様な面から興味を引き出すように、内容が選択・工夫されています。市町村合併などによる新たな課題が発見しやすいように配慮され、さらに作業的学習を楽しく学べるように配慮されています。現代の社会現象に対する関心を高め、さまざまな資料を収集・選択し、多面的・多角的に考察する力を育てることにつながります。本書の特徴としては、単元の学習テーマを明確にし、基礎・基本の充実を図り、学び方を学ぶ教材を採用しています。

次に、教育出版です。基礎的・基本的な学力を養うように配慮され、国民主権を担う公民となるための基礎的教養を身につけられるような教材となっています。また、授業の流れがつかみやすいように構成されています。生徒の興味を得るために、実際に触って確かめる教材「点字マップ」を添付しています。さらに、学習活動が行いやすいよう、身近で具体的なテーマを取り上げています。自治問題や、暮らしとかかわる身近な課題を発見するよう配慮され、生徒と同世代のキャラクターを採用し、共感的に学び合える構成です。本書の特徴としては、社会的事象を広い視野から多角的に追究し、基礎・基本の定着を図っています。さらに、考え・調べる活動を通して、生徒の主体性を生かした構成になっています。

次に、清水書院です。社会に対する関心を高め、諸資料に基づいて、多面的・多角的に考察できるようにするため、人権意識に基づいて考えさせ、生徒が主体的に学ぶことができるように教材構成がされております。また「ミニ知識コーナー」を設け、具体的に興味深く学習に取り組むことができるように配慮されています。学習活動では、課題のページによってさまざまな視点で生徒の関心を高めるようにし、興味・関心に応じて課題を設け、学習が進められるように配慮されています。本書の特徴としては、平易な文章表現と使いやすさが工夫され、さまざまな課題を提示し、主体的に取り組むことができる内容となっています。人間尊重の精神から、社会とのかかわりを深める内容であり、本文は質的にも量的にもバランスのよい内容と記述になっています。

次に、帝国書院です。社会に対する関心を高め、諸資料に基づいて多面的・多角的に考察できるように、生徒の視点や感性でとらえられる題材を使い、生徒が課題を理解できるようになっています。公民としての基礎的教養を養い、社会の形成者として必要な資質の基礎を養うため、経済や政治の課題に取り組む人々を取材し、その状況から臨場感を持って学習できるように配慮されています。特に、現代の課題、環境問題、福祉、国際関係を体系的に理解できる構成です。生徒の活動を多く取り上げ、学習内容を深めています。各章で課題学習ができ、生きた知識を獲得できるように配慮されています。本書の特徴としては、公民学習をできるだけ生徒の身近

な問題としてとらえられるよう、内容・構成の工夫がされています。

次に、大阪書籍を引き継いだ日本文教出版の版についてです。個に応じた指導が充実するように配慮され、基礎・基本が徹底できる教材となっています。生徒の興味・関心を持たせるため、漫画という親しみやすい資料を掲載しています。「コラム」、「ズームイン」などの内容でさまざまな社会事象が選択されています。生徒の活動では、ページ末に調べ学習のページを設け、学習の広がり期待できる配慮がされ、さらに学習の支援に対応した特設ページを設けています。この結果、個に応じた学習ができる内容となっております。また、本書の特徴として、基礎・基本の徹底を図るページが構成されています。広い視野から個人と社会をとらえる内容となっています。生徒の公民を学ぶ楽しさを、漫画の「アトム」を利用して設定しています。

次に、従来からの日本文教出版についてです。身近な課題から、地域、国家、さらに国際社会、地球環境全体までを取り扱っています。人権などの問題を主体的に受けとめ、解決していくよう取り上げています。「やってみよう」から「もっと知りたい」のコーナーを置き、学習への興味・関心、意欲の喚起を図っています。生徒の活動では、インターネットの学習を取り入れ、体験できないものにシミュレーション学習を取り入れています。適切な課題追求的学習の構成をしながら、段階を踏んで解決する構成で、学習意欲を高めています。本書の特徴としては、社会の変化に対応し、多面的・多角的に考えて課題を解決し、表現する能力を養うことを目指しながら、今日的な課題への対応を取り上げています。

次に、扶桑社です。日本人としての誇りや自覚が育まれるよう、さまざまな問題を取り上げています。公民の学習の意味から、さまざまな場面で求められる考え方を明確にし、カラー口絵を使い、授業を行う上での意義を感じられるように工夫しています。身近なものや、既に学習を行った歴史や地理などの内容をリンクさせています。学習活動では、「課題学習」のコーナーでは事例を用いて学習が行いやすいよう工夫しています。「社説の研究」では現象のとらえ方を理解させる工夫をし、「学習のまとめ」にキーワード欄を設け、生徒が重要語句を整理しやすいようにしています。本書の特徴としては、長い歴史と伝統を誇る日本国の公民としての自覚を持たせることをねらいとした構成・内容となっています。

次に、日本書籍新社です。興味・関心を高めるために、教材の精選と重点化に努めています。民主主義と人権・平和・環境の問題を考えさせる教材を用いるとともに、教材を精選しながらも、読書力がつくような内容となっています。導入教材として、意欲的に取り組める話題性のある内容にしています。学習活動として、学習のまとめ、発展、調べ学習、体験的な学習の課題が用意されています。発達段階に応じた事例を取り上げ、学習活動を通して、学び方を学べるように工夫されています。本書の特徴としては、中学生が学ぶ上で興味・関心・意欲を教材の精選と重点化に努め、また、学び方を学ぶ工夫がされています。社会の変化に対応できる力がつくような構成となっています。

最後に、現在、学校で使用されている教科書に対する評価ですが、学校からのアンケートの結果にもございますように、「適切である。」、「ほぼ適切である。」の評価が全校の一致した意見となっております。

以上で報告を終わります。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。

それでは、今、ご説明いただきました社会（公民的分野）について、ご質問はございますで

しょうか。はい、お願いいたします。

○委員（北島章雄君） 社会の公民的分野という教科は、とても大切な教科ではないかと思っております。今、情報が氾濫して、社会の生活の中では、公民という教科というのは本当に重要だと思っております。そこで、今回の学習指導要領の改訂の中で、現代社会の理解を一層深めさせるとともに、よりよい社会の形成に参画する資質や能力を育成するため、文化の役割を理解させる学習、ルールの意義や、通貨などを通して、政治、経済についての見方や考え方の基礎を一層養う学習、持続可能な社会という視点から、環境問題や少子高齢社会における社会保障制度と税に関する問題などについての学習を重視していくとなっておりますが、どのように学習を進めるのでしょうか。また、現在使用している清水書院の教科書での扱いはどうなっているのでしょうか。

○統括指導主事（金子真吾君） まず、1点目のご質問ですが、現代の日本の社会に対する関心を高め、学習のより一層の理解を図るために、子どもたちの視点に立ち、豊かな暮らしって何だろう、民主主義って何だろう、世界平和のために何ができるのかなど。私たちと国際社会の諸課題などの内容で学習を進めてまいります。その際、地理的分野や歴史的分野で学んだことを、それらの内容をもとにしまして考えていく学習が進められております。また、現代社会をとらえる見方や考え方の基礎として、今回の学習指導要領の改訂では、対立と合意、法律と公正などの見方や考え方があることを理解させるような改訂のポイントがございます。

現在使われている清水書院の教科書での扱いでございますが、全体を通して中心テーマとして人間尊重の精神を基本に据えて社会とのかかわりを考えるよう配慮がされております。現代社会におけるこれからの諸事象をわかりやすく子どもたちに系統立てて解説する一方で、単に問題を列挙するのではなく、生徒自身が課題に気づき、問題点を明確にし、解決に向けてみずから考えることができるよう配慮される教科書の配列となっております。

以上でございます。

○委員長（久芳美恵子君） よろしいでしょうか。ありがとうございました。

では、私のほうもちょっと関連してですけれども、先ほど学習指導要領の改訂の中で、よりよい社会の形成に参画する資質や能力を育成するという面もございますね。これは公民的分野だけでなく、教育の根本であるように私は思うのですけれども、そうしましたら、公民だけではなくて、各ほかの教科の中でも重要視されるものが公民の中にはギュッと詰まっているのかなと思うのですけれども、この中で、私は教育相談というか、心身障害児教育が専門なものですから、それを考えると、生き方とか、それから自分を尊重したり他者を尊重するということとか、それから平たく言えば公共心ですね。自分以外の人が使うところでの身の処し方であるというような、そういうことも、とても重要になってくると思うのでございますけれども、その辺についてはいかがでしょうか。

○統括指導主事（金子真吾君） 今、ご指摘いただきました点は、学校教育の中では道徳教育であり、すべての教科を通して学ぶ学習の中で、公民も含めて要になる時間かなと思います。公民的分野については、それらを現代の社会の中で、どのようなルールや決まりがあつてというようなことで押さえていくというのですか、そういう心の面の道徳教育の押さえと、社会人、公民としての押さえということで、2本柱で押さえていかななくてはならないと考えております。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございました。

ほかにかがでございましょうか。社会（公民的分野）に関しまして。よろしゅうございましょうか。

それでは、引き続きまして、地図についての説明をお願いいたします。

○統括指導主事（金子真吾君） 地図については、学習指導要領との重視ということでは、先ほどご説明申しあげました地理的分野に含まれておりますので、割愛させていただきます。

教科書の発行者は、東京書籍、帝国書院の2社になっております。

目録順に、東京書籍からご報告申しあげます。漢字の地名にはわかりやすくルビが振られ、活用しやすくなっています。多様な学習活動に対応した豊富な主題図が配置されています。最新の資料が使われ、写真、イラストを豊富に使い、図にはサブタイトルなどで着眼点を示し、工夫しています。また、資料図は教科書の単元に沿った内容が示され、発展学習にも十分活用できます。主題図には関連した課題を設置し、各ページには地球上の位置図を設け、取り組みやすく配置しています。さらに、地域ごとに大判の地図と資料図を効果的に示しており、「調べてみよう」等の補充的な学習にも対応しています。特に、地理の教科書に準拠し、関連を深めた資料提示がされております。

次に、帝国書院です。漢字の地名にはルビが振られ、作業をしながら地図の使い方を学べるようになっております。資料は最新のものを使用し、地図を見るポイントが示され、扱いやすく工夫がされております。教科書に沿った資料が示され、発展学習にも十分活用できます。さらに、課題は各ページに示され、取り組みやすくなっています。特に、地図の利用方法が明確に示され、学習活動に取り組みやすくなっています。さらに、地域ごとに大判の地図と資料図とを効果的に示し、学習に取り組みやすい配置となっております。「やってみよう」、「考えてみよう」で補充的な学習に対応した内容が配置されています。特に、地理の教科書との関連を重視した構成となっております。関連ページも検索できる工夫がなされています。

最後に、現在、学校が使用している教科書に対する評価ですが、学校からのアンケートの結果も「適切である。」、「ほぼ適切である。」の評価が全校の一致した意見となっております。

以上で報告を終わります。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。

それでは、地図に関しまして、何かご質問ございましょうか。はい、お願いいたします。

○委員（北島章雄君） 地図ですが、やはり一番見やすい教科書ではないかと思っております。それぞれの地図の色合いとか、また生徒の目になじみやすく、生徒が興味を持って調べたいと思った資料もそろっているのが大切だと思うのですが、その理解でよろしいでしょうか。

○統括指導主事（金子真吾君） 地図は、今、ご指摘がございましたように、色合いや色のバランス、構成などは大変重要であります。また、生徒自身が、地理的な学習に限らず、多岐の調べ学習における資料的な活用が随時されるような使いやすさが大事ではないかと考えております。

以上でございます。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。

そのほか、いかがでございましょうか。よろしゅうございましょうか。それでは、どうもありがとうございます。

続きまして、数学の報告をお願いいたします。

○指導主事（出町桜一郎君） まず初めに、今回の学習指導要領改訂で重視されていることについてご報告をいたします。

中学校においては、数学的活動に主体的に取り組み、基礎的・基本的な知識・技能を習得し、数学的に考える力を育むとともに、数学のよさを知り、数学が生活に役立つことや、数学と科学技術との関係などについての理解を深め、事象を数理的に考察する能力と態度を養うことを重視しております。

ポイントといたしましては、次の3点がございます。

まず1点目でございます。生徒のつまずきに対応し、時間をかけてきめ細かな指導ができるというようなことでございます。また、新たな内容を学習する際に、一度学習した内容を再度学習できるようにするなど、学び直しの機会を設定することを重視しております。

2点目でございます。数学的活動を今後も一層重視していくため、各学年の内容において、数学的活動についての記述を位置づけていくようにすること。また、現行の「課題学習」については、数学的活動が実現される場面と位置づけ、既習内容を総合して問題を解決する学習に取り組むことができるようにするなど、改善を図っているところでございます。

3点目でございます。「資料の活用」の領域では、資料に基づいて集団の傾向や特徴をとらえ、それをもとに判断することを重視しています。

続きまして、今回、採択対象となっております教科用図書についてご報告いたします。

教科書の発行者は、東京書籍、大日本図書、学校図書、教育出版、啓林館、日本文教出版の6社となっております。

まずは東京書籍からです。各単元とも導入のページに作業を取り入れ、直接記入できるようになっていて、生徒が興味を持って取り組める教科書になっています。また、章末の問題に「解答のヒント」があり、自学自習をしやすいような工夫が見られます。各学年とも単元の配列が「数」から「式」へと統一されているのも、生徒にとっては理解しやすい構成といえます。

続いて、大日本図書です。数学的な表現や処理を習得する上でわかりやすい教材を使用しています。基礎的な概念の理解が得られやすいように、構成や系統性に工夫も見られます。また、演習問題を通して数学的な考え方を身につけられるという配慮があります。グラフやイラストなどもカラフルで、教科書を使うこと自体が楽しくなることが期待できます。

次に、学校図書です。各章の扉と導入は見開きになっていて、見やすく、また扱いやすいと思われます。導入に、折り紙、プールの水位、基石、降水確率などの生活になじんだ題材を用い、生徒の興味・関心を引くような配慮が見られます。また、各節ごとに「確かめよう」のページが設定されていて、まとめや既習事項の確認がしやすくなっています。

次に、教育出版です。文字の大きさや書体を変化させることで、重要事項を理解しやすくする工夫が見られております。章の問題では、各問題にそれぞれの観点が示されて、生徒自身が理解度を把握するのに役立っています。写真や絵は大変鮮明で、全体的に落ちついた色使いで見やすくなっています。教科書に直接書き込みができる点も、生徒にとっては使いやすいと思われます。

次に、啓林館です。各章の導入では、小学校の既習事項がよくまとめられています。表現は簡潔で、色調は穏やか、活動的な展開が多く、理解しやすい工夫が見られます。教科書を開い

たまま机上に置いて自然に閉じず、製本に工夫があります。分数や小数を扱った問題は少な目ですが、全体としての問題数は多いと言えます。啓林館は、「楽しさひろがる数学」と「未来にひろがる数学」という2種類の教科書を発行しており、内容はまったく同じものですが、その配列を変え、生徒の実態や地域の実情に合った利用ができるよう配慮がなされています。

次に、日本文教出版です。「生活と数学」、これにおいてはボランティアやリサイクルなど今日的な題材を取り上げて、生活との関連を図りながら、数学に関心が持てるような工夫が見られます。また、正多面体の作成では、厚手の紙を実際に切り抜いてつくらせるという工夫があります。カラー印刷を効果的に各所に用いており、生徒が楽しく数学に取り組めるようにページが構成されています。

最後に、現在、学校が使用している教科書に対する評価ですが、学校からのアンケートの結果で「一部に課題がある。」と回答している学校もありましたが、多数の学校で「適切である。」「ほぼ適切である。」の評価となっております。

以上でご報告を終了いたします。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。

それでは、数学に関しまして、何かご質問ございますでしょうか。はい、お願いします。

○委員（崎山 弘君） 私は理数系の人間なので、数学についてはちょっと話したいことが出てきてしまうのですが、今回、学習指導要領の新旧対照表というのを見てみますと、新しい学習指導要領では、数学的活動、具体的な場面で用いたりあらわしたりすること、具体的な事象をとらえるとの表現がかなり加えられているということが、私なんかから見ると目立つように思われますが、これもPISA（プログラム・フォー・インターナショナル・スチューデント・アセスメント）の調査の結果を踏まえてのことだと私は考えているわけですが、その点で、実際、指導要領の文章の中で「数学のよさを知り、数学が生活に役立つことや、数学と科学技術の関連などについての理解を深め、事象を数理的に考察する能力と態度を養うこと。」という表現があるのですが、これを具体的に現行の啓林館の教科書に当てはめて授業を想定した場合にどのような例があるのか、ちょっと教えていただければと思います。

○指導主事（出町桜一郎君） 今のご質問でございますが、生徒が数学の学習に対して主体的に取り組むようにできるというようにするためには、やはり数学的な活動の中での楽しさだとか、数学のよさ、そういうものを実践していくことが非常に大切だと考えております。そのために数学的な活動を通しての指導が進められると考えております。

数学的な活動の楽しさについては、これまでと同様で、単に楽しいという、そういう活動だけではなく、それによって生徒にどのような成長がもたらされているのかというような質的側面、こういうものも重視をされております。

また、数学を実際に活用していこうという態度、そういうものを育てる中で、数学の学習に主体的に取り組む、活用して考えたり、判断したり、そういう態度、そういうことを示すことで生徒が数学を活用して考えたり判断したりする機会、こういうものを設ける中で、その必要性や有用性について生徒が実感、こういうものを伴って理解できるように、そういう学習が進められるようにしております。

○委員（崎山 弘君） 啓林館の教科書の中では、何かこういう工夫がしてあるということはあるですか。

○指導主事(出町桜一郎君) はい、啓林館の教科書の中では、役に立ちそうだとか、みずから学びたい、また楽しいというような気持ちが、生徒自身の中からわき上がってくるような、そのような教科書をコンセプトに編集が進められております。学ぶ意欲を高める工夫として、学習内容をまとまりのある、いわゆるストーリーですね、そういうものとして構成され、数学のよさだとか有用性だとか、そういうものが実感できるような、そういう内容が盛り込まれております。また、教科書の中には、観察だとか調査、それから実験教材、こういうものが多く取り入れられております。

○委員長(久芳美恵子君) よろしゅうございましょうか。

そのほか、いかがでございましょうか。はい、お願いします。

○委員(谷合隆一君) 現行の教科書を使つての学校からのアンケートで、課題があるとか使いづらいという意見は一つもないのですが、例題があるので練習問題が少なくなってしまうという意見があるのですが、これについては大丈夫でしょうか。

○指導主事(出町桜一郎君) 練習問題が少なくなってしまうという意見が確かにありましたが、例えば正の数の計算において、数直線を用いて練習問題に入る前に、例としてわかりやすく示してある、これが例題でございます。基礎的・基本的な知識や技能の習得面から考えますと、新学習指導要領の趣旨にもこれは合っていると考えております。また、この計算の問題数なのですけれども、これにつきましては、授業の中の補充だとか、それから発展の中で、幾らでも補助的に増やすことは可能ありますので、例題によって問題数が少なくなっているとは、実質のところは考えておりません。

○委員長(久芳美恵子君) よろしゅうございましょうか。

それでは、そのほかございましょうか。それでは数学に関しましてはここまでいたします。ありがとうございました。

それでは続きまして、理科につきましての報告をお願いいたします。

○指導主事(長井満敏君) それでは続きまして、理科についてご報告いたします。

今回の学習指導要領改訂で重視されていることについてですが、まず今回の改訂では、生徒がみずから問題を見出し解決する観察、実験などが一層重視されております。

次に、科学的な知識や概念を活用したり、実社会や実生活と関連づけたりしながら定着を図り、科学的な見方や考え方、自然に対する総合的なものの見方を育てることが重視され、次の4点のような主な改善が図られております。

第1に、第1分野、第2分野という現行の基本的な枠組みは維持しつつ、第1分野では「エネルギー」、「粒子」、第2分野では「生命」、「地球」などの科学の基本的な見方や概念を柱として内容が構成され、内容の構造化が図られております。

第2に、生徒が目的意識をもって、観察、実験を主体的に行うとともに、観察、実験の結果を考察し、表現するなどの学習活動が一層重視されております。

第3に、物づくりや自然観察など、科学的な体験や自然体験の充実を図ることが求められております。

第4に、実社会、実生活との関連を重視する内容の充実が図られています。また、環境教育の充実を図る方向での内容の見直しが行われております。

今回、採択対象となっている教科用図書についてご報告いたします。

教科書の発行者は、東京書籍、大日本図書、学校図書、教育出版、啓林館の5社になっております。発行者ごとに、第1分野、第2分野の順でご報告いたします。

まず東京書籍からです。

第1分野は、各章の導入部に身近な現象を写真付きで紹介しております。身近な現象から最先端の内容を、写真やイラストを多用し、生徒の興味・関心を引き出す工夫がなされております。項目名、用語、記号等に色の使い分け、文字の大きさなど、さまざまな配慮がされており、視覚的に見やすく工夫されております。安全上の注意を促す表現も工夫されており、記述には一貫性があります。生徒の発達段階に合わせた表現がなされております。

第2分野は、適切なバランスでまとめられています。資料が豊富で、興味・関心を引き出す工夫が見られます。身近な内容から最先端の内容まで押さえてあり、興味・関心を高めようとしています。また、発展的な学習との関連が明確になっております。実験、観察の注意が明確になされ、説明が丁寧で、図解に工夫が見られるなど、わかりやすくなっております。また、自由研究のページが充実しております。

次に、大日本図書です。

第1分野は、写真やイラストを多く使い、徐々に詳細な図解や記述に慣れるように工夫されております。実験の手順など、わかりやすく表現され、生徒の興味・関心を引き出すような学習内容・教材・資料があり、生徒に発展的な学習を促すことができるよう配慮されております。巻頭で興味のもてる写真を用いて、各章や節の扉では、その目的や学習内容の概観がわかりやすくなっております。章末の「サイエンスランド」ではゲーム感覚で章のまとめを行うことができます。

第2分野は、最初にゆったりとした紙面構成で導入し、その後は発達段階に応じています。発展の内容や自由研究の準備についての記述が豊富で、章末問題が充実しております。生命を維持する働きとして「生物」の扱いに工夫が見られます。明瞭な図が示され、色合いがソフトで落ちついた印象を与えます。環境問題や科学技術と社会の関連を考えさせる上での資料が豊富で、「発展」、「資料」、「自由研究」で生徒の興味・関心を高めるようになっております。

次に、学校図書です。

第1分野は、各単元の導入部に、小学校及び中学校での既習事項との関連が示され、内容でも「思い出してみよう」の項目に配慮がなされています。また、発展的な内容も十分に盛り込まれています。項目名、用語、記号等に配慮がなされ、視覚的に見やすく工夫されております。安全上の注意を促す表現も工夫されています。記述に一貫性があり、生徒の発達段階に合わせた表現がなされております。

第2分野は、適切なバランスでまとめられております。「自然のつり合い」においては、「二酸化炭素と地球温暖化」、「フロンとオゾン層」等の問題が具体的データとともに記載されております。各単元の初めに「これまでに学んできたこと」で既習事項を想起される記述があり、導入に利用しやすくなっています。写真・図表などの大きさが適切で見やすく配慮され、わかりやすく説明しています。無理に写真を使わず、絵を使ってわかりやすく説明をしている部分もあります。重要語句の説明の仕方にも工夫が見られます。

次に、教育出版です。

第1分野は、上巻の最初はイラストを多く使い、学習が進むにつれて詳細な図解や記述にな

れるように工夫がされております。日常生活に関連した写真・資料が多く、身近な自然現象から学習教材を選択しています。「ハローサイエンス」、「チャレンジ」、「自由研究」には、発展的な学習内容を掲載し、身の回りの道具を使つての学習や、より深く学習したい生徒への配慮がなされております。

第2分野は、学習のまとめ、補充問題が充実しています。「日常の科学」のコーナーで興味や関心を高めようとしており、全体が簡潔にまとめられ、見やすくなっています。既習内容の確認の重視、発展の読み物により、学習意欲を高めようとしています。図と文章の配置に工夫が見られ、見やすいものになっております。また、人気のあるキャラクターを導入し、親しみやすくなっております。写真も新しいものが取り入れられ、記述には一貫性があります。

次に、啓林館です。

第1分野は、学習を支援するキャラクターが設定されており、効果的にヒントを提示する工夫がなされています。環境問題や情報化時代への対応が組み込まれております。写真、図表は極めて豊富であり、その解説も詳細かついねいです。各単元のスタートに「単元扉」と、2ページの「導入章」設けられております。「方法」、「結果」、「考察」という流れで構成されており、このことは科学的な考え方を定着させる上での工夫と言えます。

第2分野は、見開きのページが工夫され、適切な見やすい写真が準備されております。章の題名に一貫性があり、わかりやすくなっております。指導の流れに沿って適切に配置されております。身近な野草の写真が多く準備されているなど、資料が整えられております。植物についての説明は、挿絵や図が大変リアルでわかりやすくなっています。また、よく行う実験、観察がフローチャートで把握しやすく示されております。

最後に、現在、学校が使用している教科書に対する評価ですが、第1分野、第2分野ともに、学校からのアンケート結果で「一部に課題がある。」と回答している学校がありましたが、多数の学校で「適切である。」、「ほぼ適切である。」という評価になっております。

以上です。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。

それでは、理科第1、第2分野を含めまして、いかがでございましょうか。はい、お願いいたします。

○委員（北島章雄君） 理科の教科書ですが、今回の学習指導要領の改訂の中で、「身近な自然の事物、現象について生徒がみずから問題を見出し解決する、観察、実験などが一層重視されています。」となっておりますが、どのように学習を進めるのでしょうか。

○指導主事（長井満敏君） どのように学習を進めるのかというご質問ですけれども、まず生徒が自然の事物、現象に触れて、そこからみずから課題を見つけ、その課題についての予想を立て、さらに生徒みずからが課題を解決する方法を考えて実験や観察を行うと。その実際に行った実験や観察の結果から、さらにその結果の分析ですとか考察を行っていくというのが一連の学習の流れになります。

○委員（北島章雄君） それは、今現在使用している教科書の中は、そういう流れになっているのでしょうか。

○指導主事（長井満敏君） はい、現在、使用している大日本図書の教科書では、教材の系統性が工夫されておりますし、また、観察、それから実験の内容に、生徒に考えさせる工夫が多

く示されています。そういった特徴があると言えます。

○委員長（久芳美恵子君） よろしゅうございましょうか。

ほかには。はい、お願いいたします。

○委員（谷合隆一君） 今、説明をいただいた観察ですとか実験、自然観察とか科学的な体験、自然体験という、この辺は理科の授業の中で、全体の中でどのぐらいの割合を占めるのでしょうか。

○指導主事（長井満敏君） 観察、実験の割合ということですが、理科は自然から直接学ぶということが特徴の教科ですけれども、単元によっては直接的に学ぶことが難しいものもありますので、すべての時間で観察、実験というわけではありません。

また、観察、実験をどれぐらいの割合で取り入れなければいけないかということも、具体的に示されているわけではありませんけれども、なるべく多く子どもたちが直接自然に触れて、観察や実験を行うということが望ましいのではないかと言えます。

○委員長（久芳美恵子君） よろしゅうございますでしょうか。

そのほか、いかがでしょうか。

それでは続きまして、音楽の報告をお願いいたします。

○指導主事（長井満敏君） 続きまして、音楽科についてご報告をさせていただきます。

今回の学習指導要領改訂で重視されていることについてですが、今回の改訂では、生徒が感性を働かせて多様な音や音楽を感じ取り、創意工夫して表現したり味わったり鑑賞したりする力を育成して、音楽文化についての理解を深め、豊かな情操を一層養うことが重視されております。具体的には次のような改善が図られております。

第1に、表現領域、鑑賞領域及び共通事項で内容が構成されております。表現領域は、さらに「歌唱」、「器楽」、「創作（又は作曲）」の3分野に分かれます。共通事項については、例えば音楽を形づくっているさまざまな要素を知覚し、それらの働きが生み出す特質や雰囲気を受け取ること、音楽に関する用語や記号などを、音楽活動と関連付けながら理解することなどが具体的に示されております。

第2に、創作または作曲については、生徒が音のつながり方を試しながら短い旋律をつくったり、音の要素を選び、まとまりを工夫して音楽をつくったりするなど、音を音楽へと構成していく体験が重視されております。

第3に、鑑賞領域においては、音楽に関する言葉などを用いながら、音楽に対して生徒が自分なりの根拠を持って批評することができるような力を育成することが求められております。

第4に、我が国の伝統的な音素材の特徴などを生かした学習を充実する観点から、和楽器については、簡単な曲の表現を通して伝統音楽のよさを一層味わうことができるようにするとともに、我が国の伝統的な歌唱の指導が重視されております。また、我が国の音楽文化に親しみ、一層の愛着をもつ観点から、我が国の自然や四季、文化、日本語の持つ美しさなどを味わうことができる歌曲をさらに取り上げるようにするとされております。

今回、採択対象となっている教科用図書についてご報告いたします。

音楽の教科書は「音楽一般」及び「器楽合奏」の2種目で構成されております。

教科書の発行者は、それぞれ教育出版及び教育芸術社の2社です。

まず「音楽一般」の教科書についてご報告いたします。

まず教育出版です。生徒の発達段階を踏まえて、幅広いジャンルの楽曲を取り上げ、世界及び日本の音楽に対する興味・関心が広がるように工夫してあります。選択教材を適切に取り扱うことで、ほどよい分量の指導計画を作成することができます。楽曲の解説などは、文章による説明を簡素化し、写真や図版・挿絵を用いて視覚的にわかりやすくするとともに、イメージや共感をもった学習活動にするための工夫を行っております。カラー写真や活字の印刷が鮮明で、製本がしっかりしております。全体として、生徒一人ひとりの音楽的な感性や創造性を伸ばすことを目指し、学習のねらいを明確化して、教材を選択・配列した教科書であると言えます。

次に、教育芸術社です。中学生の発達段階や、思春期特有の心情を考慮して楽曲の選択がなされています。一つの楽曲を学習する過程で、音楽に親しみながら、さまざまな学習要素を関連させて学習できるよう、各教材が構成されております。見開きの2ページを1ユニットとした資料提供の工夫があり、大き目でインパクトのある写真や図版・挿絵を効果的に使い、簡潔な説明を施して、わかりやすい表現になっております。目次のページに「学習マップ」を、また、表現教材の曲名の上部に学習のねらいを掲げるなど、学習活動を効果的に進めるための工夫が施されております。全体として、集約・精選の観点を明確にし、表現活動と鑑賞活動との関連を図るなど、学校及び生徒の実態を考慮して編集された教科書であると言えます。

2番目に「器楽演奏」の教科書についてご報告いたします。

まず教育出版です。和楽器を教科書の前のほうに配置し、箏、三味線、篠笛、大太鼓・締太鼓、尺八、リコーダー、ギターの順に配列し、さまざまな打楽器をつけ加えて構成されています。和楽器を前面に出して重視した配列になっておりますが、内容は並列的で、順番を変えて取り扱うこともできます。各楽器の構造、それから構え方、基本奏法、練習曲の順に構成され、写真や図版を多用して視覚的にわかりやすく説明しております。表紙に続く特設ページに、世界で活躍する演奏家の思いを紹介するなど、一人ひとりの生徒が個性を生かして表現する意欲を伸ばすことを重視した教科書であると言えます。

次に、教育芸術社です。取り上げている楽器は、アルトリコーダー、ギター、和太鼓、箏、三味線、篠笛、尺八の7種で、ややアルトリコーダーに重みをかけ、アンサンブル曲を充実させ、器楽演奏を楽しむ基礎づくりをした上で、他の楽器にも親しめるような配列になっております。各楽器の内容構成や表現は、教育出版と同様です。各楽器の1ページ目に、その楽器の大きめの写真を掲げ、楽器の魅力を伝えようとしております。練習曲の選択において、歌唱用の曲目や鑑賞用の曲目との関連を考慮していること、生徒全員が一斉に活動できる楽器に重みをかけていること、ページ戻りしない製本であることなど、生徒の実態や教科指導の実情を考慮した教科書であると言えます。

最後に、現在、学校が使用している教科書に対する評価ですが、音楽一般、器楽ともに4年間使用した結果、「適切である。」「ほぼ適切である。」が多数の意見となっております。

以上です。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。

それでは、音楽に関しまして、いかがでございましょう。ご質問ございますでしょうか。はい、お願いいたします。

○委員（北島章雄君） 音楽の授業では、合唱、器楽演奏、鑑賞、そして理論など、どのぐ

らの割合で勉強するのでしょうか。

○指導主事（長井満敏君） どのぐらいの割合でというご質問ですが、合唱または器楽演奏という、どこかの活動に偏らないということが重要ですし、また、その相互の関連を図ることが非常に大切になっております。おおよその目安で申しますと、歌唱が5割、器楽が2割、創作1割、鑑賞2割。理論につきましては、各内容の必要に応じて指導していると、そういう割合になっております。

○委員長（久芳美恵子君） よろしゅうございましょうか。

ほかにかがでございましょう。はい、お願いします。

○委員（谷谷隆一君） 音楽については、この場では教科書の選定ということで、教科書選びになるのですが、音楽というのは、例えば教科書がなくても、耳で聞いたり、手で楽器を触ったりということのほうが、割とこう、直接、自分がうまく親しむ、子どもたちが親しむという部分では大きいのかなと私は考えています。音楽という、文字どおり音を楽しむという教科書ですので、もちろん教科書に沿って、音楽の親しみ方、楽しみ方を教えていくということだと思のですが、私は、余談ですけれども、盲目のピアニストの辻井信行さんは、目が見えなくて、もちろん楽譜も読めないわけですけれども、世界のチャンピオンになったと。国際ピアノコンクールで優勝したということがあります。そういったことで、やはり生徒には音楽というのは楽しいものなのだなということを授業で教えていってもらいたいなど、そのための教科書ではないかということを考えています。

教科書とはちょっと違うのですが、私からの質問としては、現在、市内の中学校に和楽器がどのぐらいそろっているのか、教えていただきたいと思います。

○指導主事（長井満敏君） 和楽器の数ということですが、三味線が20竿、箏が20面と、そういった数をそろえて、必要に応じて各学校が使えるようにしております。また、和太鼓につきましては9校にありまして、9校で和太鼓の指導に取り組んでいるということでございます。

○委員（谷谷隆一君） すみません、これも余談なのですが、その生徒でつくっている、例えばサークルですとかバンドですとか、そういう生徒に音楽室を貸すとか、楽譜を貸すとかということは行われておりますでしょうか。

○指導主事（長井満敏君） 正確なところはつかんでいないのですが、基本的には、音楽室の使用は授業での使用が優先するということになると思います。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。よろしゅうございましょうか。それでは、音楽についてはありがとうございました。

それでは続きまして、美術についてご報告をお願いいたします。

○指導主事（乙幡英剛君） それでは、美術について報告をさせていただきます。

まず、今回の学習指導要領の改訂で重視されていることから入らせていただきます。

今回の学習指導要領の改訂で重視されていることは、表現や鑑賞の幅広い活動を通して、美術の創造活動の喜びを味わわせ、美術を愛好する心情を育てさせるとともに、感性を豊かに働かせて美術の基礎的能力を伸ばし、生活の中の美術の働きや美術文化についての理解を深め、豊かな情操を養うことを重視し、以下の4点の改善を図っています。

第1に、育成する資質や能力を整理し、「表現」を発想や構想に関する項目と、表現の技能に関する項目に分けて示し、柔軟な発想力や形・色・材料であらわす技能などが関連して働くように内容の改善を図ること。

第2に、生活や環境の中の造形よさや美しさなどを感じとる学習や、自分の気持ちや伝えたい内容などを、形や色、材料などを生かして、他者や社会に表現する学習を一層重視すること。

第3に、鑑賞においては、感じ取ったことや考えたことなどを自分の価値意識をもって批評し合うなどして、自分なりの意味や価値をつくり出していくことができるように指導の充実を図ること。

第4に、我が国の美術についての学習を重視し、美術文化の継承と創造への関心を高める。また、諸外国も含めた美術文化や表現の特質などについての関心や理解、作品の見方を深める鑑賞の指導が一層充実して行われるようにすることです。

次に、今回、採択対象となっている教科用図書についてご報告させていただきます。

教科書の発行者は、開隆堂、光村図書出版、日本文教出版の3社になっております。

まず、開隆堂です。一つの題材で複数の学習展開が可能であり、授業時数や材料などに応じて選択できる柔軟性があります。基本的な学習内容である「色彩」に関し、体系的にまとめられており、授業展開がしやすいように工夫されております。重点的テーマを設置し、それに沿って系統的に題材が配置されており、わかりやすくなっています。表現におきましては、生徒の作品を多く取り上げ、興味・関心を高めるとともに、主体的に学習に取り組めるように工夫されています。学習活動におきましても、各題材の学習の目標が観点別に明示され、何をどう学ぶのかがわかりやすくなっています。生徒の作品、生徒の活動を多く掲載し、各題材の学習目標の明確化や技法の手順や解説文を多くするなど、わかりやすく、生徒の興味・関心を引き出すため、多様な工夫がされている教科書となっております。

次に、光村図書出版です。構成におきましては、2年生から上巻は絵・彫刻編、下巻はデザイン・工芸編に分けて構成されております。また、表現におきましては、文章は平易で、きめ細やかに触れるような表現になっています。学習活動におきましても、課題発見への投げかけが的確であり、生徒が学習活動を進めやすいように工夫されています。本教科書の長所・特色でございますが、幅広く美術の世界を網羅しながら、教科書の随所に体感できる教材を配置し、「体感することで生徒が自分の感性を高めていくこと」を大きなねらいとした教科書であり、生徒の創作意欲を喚起する活動として「ワークショップ」を設定し、生徒が興味を持って主体的に活動するよう工夫しているなど、「生徒の立場に立った教科書」であると言えます。

次に、日本文教出版です。生徒の発達段階に即した作品を多く扱い、「生きる力」を育むのに必要な表現力を考慮した編集になっています。表現におきましては、題材名に並べてねらいを簡潔な文章で示し、主文は、表現活動への意欲を高めるため、生徒に親しみやすく効果的な文章になっているということが言えます。作例は、材料・技法・大きさなどのデータが必ず掲載されており、作品の理解を深め、イメージを把握して、生徒の学習に役立つ資料として活用できるものになっています。生徒の学習活動におきましては、教師が多様で弾力的な学習指導ができるよう、柔軟性を持った題材設定や掲載作品の選択になっています。「複合的な題材」は「総合的な学習」との関連を図り、美術で学んだ知識や技能を効果的に活用できる可能性を生徒が

みずから知ることができるものとなっています。本教科書の長所・特色でございますが、生徒に強い興味・関心を抱かせながら創造活動に取り組み、結果として喜びを味わえるような、魅力的で新鮮な作品が多く掲載されていることを挙げるができます。

最後に、現在、学校が使用している教科書に対する評価ですが、4年間使用した結果、「適切である。」「ほぼ適切である」が、多数の意見となっております。

以上でございます。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。

それでは、今、ご報告いただきました美術に関して、ご質問でございますでしょうか。はい、お願いいたします。

○委員（北島章雄君） 府中市には府中市の美術館があり、美術を学ぶ上ではとてもよい環境ではないかと思っております。美術の授業では、制作や作業が中心であると思います。実際の授業では、その美術の教科書をどのように活用されているのか、お聞きしたいのですけれども。

○指導主事（乙幡英剛君） 今、ご質問いただいたことについてご説明いたします。

美術の授業においては、実際の授業ではということでございますけれども、表現及び鑑賞の部分の導入の部分で教科書を活用して、その上で生徒の学習活動への動機づけを図っているというところでございます。

以上でございます。

○委員長（久芳美恵子君） よろしゅうございましょうか。

それでは、私から一つお願いします。教科書が非常にカラフルになっていて、私が中学生のときは本当に隔世の感があるのですが、取り上げている作品も、ああ随分変わってきているなというのを感じるのですね。多くが非常に、ある程度、評価が定まった作家の作品なわけなんですけれども、生徒がつくった、同じぐらいの中学生がつくった作品というものが、どの教科書にも幾つかずつ載っていますよね。それを見て、いいなどは思うのですけれども、もしそれが、ほかのその教科書を使う子どもたちの、これがいいんだというような、いわゆるベルトがあるというか、そういうことで自分が発想したものとそれが違った場合に、ああ、自分が発想したものはよくないのではないかなんて考えてしまうなんていうことが、これはないのでしょか。その辺がちょっと気になるところなのですが、どのようにお考えでしょうか。

○指導主事（乙幡英剛君） 今、ご質問いただいたことについてご説明いたします。

実際の教科書への生徒の作品が取り上げられていることについてということだと思いますけれども、年代の近い生徒の作品を取り上げられるということで、作品の見方を広げたり、多様な表現のよさや美しさなどを示すということが、ねらいとして挙げられるのではないかと考えております。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。いわゆる鑑賞としての美術作品というのではなくて、こういう表現の仕方もある、これもあるというようなとらえ方として多様性を示すという、そういう意味であるということによろしいですか。

○指導主事（乙幡英剛君） はい。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。

そのほか、美術についてございますでしょうか。どうもありがとうございました。それでは

美術についてはこの辺にいたします。

続きまして、保健体育について報告をお願いいたします。

○統括指導主事（金子真吾君） それでは、保健体育についてご報告申し上げます。

今回の学習指導要領改訂で重視されていることは、小学校との円滑な接続を図る観点から、健やかな体の基礎となる身体能力と知識を確実に定着させ、身につけた段階に応じ、運動を豊かに実践していくための資質や能力を育てるとともに、主として個人生活における健康・安全に関する内容を科学的に理解できるようにすることが重視されております。

保健分野については、心身の機能の発達と心の健康、健康と環境、傷害の防止、健康な生活と疾病の予防で構成されていますが、個人生活における健康・安全に関する内容を重視することから、指導内容を改善しております。その際、医薬品に関する内容について取り上げられております。また、みずからの健康を適切に管理し改善していく理解力・判断力などの資質や能力を育成する観点から、小学校の内容を踏まえた系統性のある指導ができるよう、健康の概念や課題に関する内容を明確にし、指導のあり方が改善されております。

続きまして、今回、採択対象となっている教科用図書についてご報告いたします。

教科書の発行者は、東京書籍、大日本図書、学研教育みらいの3社になっております。

目録順に東京書籍からご報告申し上げます。保健編を第1章に持ってくるなど、構成上工夫されており、分量も適量であります。資料をふんだんに掲載して、イラストや写真も見やすい大きさになっております。また、各項目の初めの設問や巻末の資料、コラムが生徒の興味・関心を引き出せるよう工夫されています。「調べ学習課題例」は生徒が課題を解決する糸口となり、また「学習のまとめ」では自己評価できるよう工夫するなど、生徒がみずから学び、課題を解決できる内容になっております。本教科書の長所・特色でございますが、さらに調べ学習をしたときは、章末にホームページがまとめられて掲載されており、それらを活用するなど、使いやすく工夫されている点が挙げられます。

次に、大日本図書についてです。1単元見開き2ページにして見やすくしております。「トピックス」では、学習に関連性ある話題が豊富に引き出されており、生徒に興味や関心を引き出させる工夫が見られます。「今日の学習の課題」や、章末の「学習のまとめ」、「学習の要点」など、生徒が授業の内容がわかりやすいように工夫されております。交通事故の防止では、「危険予知」の内容が含まれていて、事故防止に役立つ内容になっています。さらに、新体力テストの方法がイラスト入りでわかりやすく取り扱われています。本教科書の長所・特色でございますが、身近なイラストがふんだんに使用されており、生徒が身近なこととして考えるよう工夫されています。また、さらに詳しく調べたいときは、内容をホームページにより検索できるようになっております。

次に、学研教育みらいです。保健編を第1章に持ってきて授業を進めやすくしており、分量もそれぞれの項目で適切に配当されております。また、心と体を一体としてとらえていて、体ほぐしの例を写真や図で豊富に示し、見やすく、わかりやすく扱うなど、体育と保健を関連して扱っています。交通事故の防止では、「危険予知」の内容が含まれていて、事故防止に役立つ内容になっています。新体力テストの方法が詳しく取り扱われ、教科書を見ながら実施できるようになっております。「課題をつかむ」では、その日の授業のねらいを明確にすることができ、導入に役立ちます。「研究課題」は、質・量ともに充実していて、課題解決学習に役立つ工夫が

されております。この点に力を入れているのが本教科書の長所・特色であります。また、「振り返ろう」では、章末ごとに自己評価できるよう工夫されているのも特色であります。

最後に、現在、学校が使用している教科書に対する評価ですが、4年間使用した結果、「適切である。」「ほぼ適切である。」が多数の意見となっております。

以上で報告を終わります。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。

それでは、保健体育に関しまして、ご質問でございますでしょうか。はい、お願いいたします。

○委員（北島章雄君） 中学生の体というのは、本当に成長著しく、身体的にすぐ大人の体になっていくのではないかと思います。その中で、マスコミ等をにぎわしておりますけれども、薬物防止についての学習はどの程度進められているのでしょうか。

○統括指導主事（金子真吾君） 今、ご指摘がございましたように、薬物乱用防止については小学校からも含めて防止に取り組んでおります。中学校においては、健康な生活と疾病の予防の学習で、喫煙、飲酒、薬物乱用などの行為は心身に影響を与え、健康を損なう原因となること、また、これらの行為は法令遵守と社会的責任が伴うことを理解するよう、具体的な、例えばセーフティ教室などで警察の方から説明をいただくなど、工夫をして進められております。

以上でございます。

○委員長（久芳美恵子君） よろしゅうございますか。

それでは、ちょっと私のほうからお聞きます。問題行動という分野なんですけれども、質問の分野は保健の分野になると思いますが、発達の視点から見ると、中学生時代というのは本当に思春期ですよ。疾風怒濤の時代と言われるように、もう心と体のバランスがとれなくて、特に問題がなくてもものすごく悩んだりするわけなんですけれども、そういう子どもたちにとっては一種の危機の時代だと私は思っているのですけれども、そういうときに問題行動を起こしたり、ちょっと心のバランスを崩したりすることがよくあるわけなのですけれども、そういう心身の健康という側面から、心の発達だとか性的変化というようなことについて、それを受けとめていくというような指導は、学習の中ではどのようになされているのでしょうか。

○統括指導主事（金子真吾君） 保健の指導においては、第二性徴という分野で子どもたちに、自分の体の変化に気づかせるとともに、性差や個人差があることを重視していくことが大切だということを教えております。また、精神と体には密接な関係があり、互いにさまざまな影響を与え合っていることを子どもたち自身が理解できるように、また、心の状態が体にあらわれる、体の状態が心にあらわれたりする、そういった神経などの働きがあることを理解できるようにすることが非常に大切だと考えております。例えば、人前に出たときに、緊張したとき脈拍が速くなる、そういった具体例を話しながら、体の痛みがあるときに集中できなかったりすること、またはそういう第二性徴にかかわる体の変化で心の変化も伴うというようなことは、具体的に指導してまいります。

以上でございます。

○委員長（久芳美恵子君） よろしくお願いいたします。

それでは、保健体育について何かほかにごございますでしょうか。よろしゅうございましょうか。それでは、ありがとうございました。

続きまして、技術・家庭につきましての報告をお願いいたします。

○指導主事（出町桜一郎君） それでは、技術・家庭の分野につきまして説明をさせていただきます。

まず初めに、今回の学習指導要領改訂で重視されていることについてご報告をいたします。

技術分野では、ものづくりなどの実践的・体験的な学習活動を通して、材料、加工、エネルギー、生物、情報に関する基礎的な知識と技術を習得させるとともに、技術と社会・環境とのかかわりについて理解を深め、よりよい社会を築くために、技術を適切に評価・活用する能力と態度の育成が重要視されております。

また、技術を評価・活用できる能力などの育成を重視する視点から、技術を理論的に考える学習だけではなく、ものをつくる過程を通して、地球温暖化防止のためのエネルギー資源や森林資源の有効利用など、身の回りの技術を適切に判断できる能力の育成、安全・リスク等の問題も含めた技術と社会・環境との関係の理解、技術にかかわる倫理観の育成などを目指した学習活動を一層充実させることが求められております。

家庭分野では、衣食住などに関する実践的・体験的な学習活動を通して、自己の生活の自立を図り、子育てや心の安らぎなどの家庭の機能を理解するとともに、これからの生活を展望し、課題を持って主体的によりよい生活を工夫できる能力と態度の育成が重視されています。

健全な食生活のための食育を推進する視点から、食生活の自立を目指し、栄養と献立、調理や食文化などに関する学習活動を一層充実させることが求められています。

続きまして、今回、採択対象となっている教科用図書についてご報告いたします。

教科書の発行者は、東京書籍、開隆堂の2社になっております。

まずは、東京書籍です。

技術分野では、各章の導入部分での生徒の興味・関心を高められるように工夫されています。表現としては、キャラクターを使用したり、重要語句が青色で表記されたりしていて、ほかとの違いがわかりやすくなっております。また、最も重要視する実習内容につきましては、図・表・写真が豊富で、作業の流れがわかりやすく記載されており、生徒への説明がしやすくなっております。「技術とものづくり」では実習題材の種類も多く、「情報とコンピュータ」ではモラルに関する記載が多めで、よいと思われま

す。家庭分野では、実践的、体験的な学習活動を通して、生活の自立に必要な衣食住に関する知識を学びます。家庭の機能と家庭生活の能力と態度の区分の量が、技術分野同様に適切であり、相互の関連がバランスよく構成されております。全体的に、指導計画の作成と内容の取り扱いに準拠していて、十分な内容を適切に扱っています。表現といたしましては、各章の終わりに「学習のまとめ」の項目があり、確認及び評価がしやすくなっております。学習活動の点では特に調理実習での教材が1食分としての調理例が記載されているところが、大変扱いやすくなっております。全体的には、実習に編物を取り上げているところがよく、「学習のまとめ」や記入するページがあり、学習しやすい工夫が見られます。

次に、開隆堂です。

技術分野では、各学年とも教科分野の目標に沿った内容を扱っております。生徒が関心と意欲を持って取り組める多様な例が記載されています。全体的には、問題解決的な学習、調査・研究が多く取り上げられている点がよいところです。また、各単元が系統的で丁寧に記述されています。表現では、一貫して現代の生活に活用できる記述が多く、扱いやすさがあります。

学習活動では、各領域ともしっかりと順序立てられ、授業が進めやすくなっております。全体的には、見出し、デザイン、レイアウトや印刷等、細部にわたる配慮が見られます。

家庭分野では、男女共同参画、NPO等が多く取り上げられ、また環境問題にも的確に触れられている点が良いと思われまます。インクにも環境に配慮したものが使用されております。学習活動では、清掃の重要性がわかる写真が記載され、合成洗剤以外での清掃の資料があり、指導しやすくなっております。全体的に調理実習例が多く取り上げられております。問題解決的に学習、調査・研究が多く取り上げられ、授業が進めやすくなっております。

最後に、現在、学校が使用している教科書に対する評価ですが、技術分野、家庭分野ともに4年間使用した結果、「適切である。」「ほぼ適切である。」が多数の意見となっております。

以上でご報告を終了いたします。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。

それでは、技術・家庭について、何かご質問。はい、お願いします。

○委員（谷合隆一君） この技術・家庭も、先ほど私、音楽のところでもお話をしたのですが、教科書の使われ方がどうかなというところで、やはり技術であれ家庭科であれ、作業、制作ということが中心になると思うのですけれども、アンケートの中には、基本的な知識を学べる資料が少な過ぎるということで、教科書の中では、やはりそういった知識みたいなことを学び、あとはやはり直接指導で作業、制作ということだと思うのですが、現在ではその教科書が技術・家庭それぞれのところに使われているかと、活用されているかということをお教えください。

○指導主事（出町桜一郎君） 主に導入の部分で、材料等の資料的な扱い、そういうことで活用しております。また、授業のまとめ、単元のまとめ、そういった部分で主に教科書を活用して授業を進めているというのが現状でございます。

○委員（谷合隆一君） 授業全体の中で、途中はやはり制作作業で、教科書というのはあまり開かれることはないという感じなのでしょうか。

○指導主事（出町桜一郎君） 正確な数字はちょっとわかりませんが、実習等も非常に大きく扱っておりますので、実際に教科書を使ってということになりますと、全体の3分の1程度と考えています。

○委員長（久芳美恵子君） よろしゅうございましょうか。

そのほかにもございますでしょうか。はい、お願いいたします。

○委員（北島章雄君） 技術のほうでお尋ねしたいのですけれども、今、機械的なものでコンピュータ等がつくられるという形での、つくるほうと、それからコンピュータ等を情報として使うというものについて、その使う側のものについての情報のモラルの指導というか、そういうものを重視していただきたいとは思っておりますけれども、実際のその指導はどのような形でやられているのでしょうか。

○指導主事（出町桜一郎君） これは学習指導要領の「情報とコンピュータ」、ここに情報手段と生活のかかわりや、情報モラルの必要性について考えることについて述べられております。当然、指導の前段階に、この情報モラル等については指導すべき内容でございますし、実際に情報モラルについて指導をしているというのが現状でございます。

○委員長（久芳美恵子君） よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、技術・家庭につきまして、そのほかございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、外国語（英語）、こちらが最後でございます。かなり長時間になっておりますが、よろしくご報告お願いいたします。

○指導主事（国富 尊君） それでは外国語についてご報告いたします。

初めに、今回の学習指導要領改訂で重視されていることでございます。外国語では、義務教育の終了段階として、身近な事柄についてコミュニケーションを図ることができるようにするとともに、高等学校やその後の生涯にわたる英語学習の基礎を培うために、主に3点の改善を図っております。

第1は、小学校外国語活動を通して育成された素地を踏まえ、「聞くこと」、「話すこと」に関して、簡単な話しかけに対して正しく応答したり、身の回りの出来事について事実関係を伝え合ったり、自分の考えを述べ合ったりすることができるよう、指導の改善を図っております。

第2は、義務教育終了段階の目指すべき目標として、例えば中学校第3学年で、自然な速さで話される英語を聞き取ることができることや、与えられたテーマについて、まとまりのあるスピーチができること、また、ある程度の長さの英文を読んで概要をとらえることができることや、短時間でまとまりのある英文を書くことができることなどを設定し、指導の充実を図る。

第3は、日本語とは異なる言語の運用についての理解や、自国の郷土についての理解、また、国際理解などを通して、言語や文化に対する理解を一層深められるよう、指導の充実を図る。

以上の3点を、特に重視しております。

次に、今回、採択対象となっている教科用図書についてご報告いたします。

教科書の発行者は、東京書籍、開隆堂、学校図書、三省堂、教育出版、光村図書出版の6社となっております。

目録順に、東京書籍からご報告いたします。学習指導要領にあります、具体的な場面や状況に合った適切な表現をみずから考えて言語活動ができるようにするために、題材・教材は身近な表現を取り上げ、発達段階に応じて、音楽、映画などバラエティーに富んだ話題が選択され、生徒の興味・関心を引く内容がバランスよく配列されております。構成、分量におきましては学年が進むに従って、英文の質、量が高まり、易から難への構成が工夫され、生徒が活動する際の学習課題を過不足なく入れてあります。表現におきましても、生徒が理解しやすい日本文化の紹介から、国際、芸術、福祉と内容に一貫性を持たせています。生徒がみずから学んだり復習したりすることができるように、文法・構文のまとめが各ページにあります。また、「買い物」、「電話」、「道案内」、「病院」などの場面設定と言葉の働きを重視して、生徒が繰り返し対話できるように活動場面が工夫されております。本教科書の特色は、国際社会に生きていくための資質を養うように、テレビ会議、Eメール交換などのICT関連の話題を取り上げている点でございます。

次に、開隆堂です。言語を使用してコミュニケーションを図る活動を目指すために、第1学年から第3学年まで、日常的で身近な出来事から徐々に世界へと視野が広がるよう場面設定がされております。本文の基本文は対話形式で構成され、基本的な言語材料を用いて、言語活動、コミュニケーション活動へと段階を追って配列され、生徒の自発的な活動を重視しています。また、表現におきましても、実際の場面でよく使用される表現を学習の初期の段階で明示し、生活の場面で生きた機能的な表現が示してあります。写真や絵など、文字情報だけではなく、

視覚的効果を高めるように工夫されてもおります。次に、生徒の学習活動におきましては、学習課題が充実し、「聞く、話す」などの4技能の練習が有機的に結びつくように構成されております。本教科書の特色は、「言語学習における第一義的役割は音声である」ということを前提に、音声面の学習を重視し、読むこと、書くことを総合的に進めるようにしてあります。

次に、学校図書です。実践的コミュニケーション能力の基礎を養うという観点から、入門期より生徒の好きなことを話すことができる動詞の導入によってコミュニケーション活動の展開を図るようにしてあります。題材は、生徒の身近な生活から、人の出会い、さらに進んでメールを活用した異文化理解への広がりなど、世界が広がるように構成されております。内容・構成につきましては、リスニングに始まりリスニングに終わる音声重視の構成になっています。また、語彙習得におきましても、使用頻度の高い動詞、名詞を早い段階で学習し、本文の中で繰り返し使用することで、基本的な語彙の定着を図るように構成されています。基本表現であるターゲットセンテンスにつきましては、「何を習得するのか」、「どんなことが言えるようになったらよいのか」を意識して学習に臨むように配慮されております。生徒の学習活動におきましては、ペアやグループ活動に適した欄が設けられ、生徒が話す言語活動がより活性化するように工夫されております。本教科書の特色は、擬似的なコミュニケーション活動をターゲットセンテンスごとに設定してあることです。

次に、三省堂です。学習指導要領にある、「言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図る」観点から、題材の内容が、言語教育、多文化教育、人間教育を基本として、生徒の発達段階に応じて活発な言語活動が行えるように精選されております。特に、音声、音読を重視した内容が配列され、実際の使用に即した場面設定や言葉の働きなど、工夫されております。具体的には、第1学年よりコミュニケーション活動が無理なく導入され、学年が進むにしたがって、人権尊重、平和、異文化理解、福祉などのグローバルな視点により、教材に変化を持たせております。表現におきましても、内容、分量は生徒の発達段階を考慮し、構成されています。学習活動については、一斉指導から無理なく個別指導への導入展開が図れるように工夫され、ペアやグループ学習形態でロールプレイ、スピーチなど、生徒の主体的活動を通してコミュニケーション能力の基礎が定着するように考慮してあります。本教科書の特色は、生徒が英語でインタビューしたり学級でスピーチしたりする発信型の学習活動が学年の段階に応じて配列してあり、生徒の英語によるプレゼンテーション能力の育成まで言語活動が活性化するように工夫されております。

次に、教育出版です。実践的コミュニケーション能力を培うために、復習、言語活動、課題学習、総合学習の4段階の活動や会話技法を通して、聞く、話す、読む、書くの4技能が身につくように構成されております。内容においては、中学生の興味・関心の高い話題、題材を多岐にわたり取り上げております。表現においては、日常表現の語彙がジャンルごとにまとめられております。また、学習内容、既習文型を用いて、リズムの練習が多く、英語の感覚を養うように工夫されております。学習活動におきましては、言語活動を通して、英語による質問・応答ができるように教材が配列してあります。また、内容理解から発話練習、そしてコミュニケーション活動という系統的な学習活動が保障されております。本教科書の特色は、発信型の英語の内容により、日本文化、俳句、合気道、和太鼓などを海外に伝達するように題材が精選されているところにあります。

次に、光村図書出版です。英語に慣れ親しみ、英語を用いて自分の考えなどを話すことができるようにするという観点から、英語が使われている場面や文脈を具体的に生徒に明らかにし、本文のストーリーの中での対話を重視しております。本文の大半が自然な会話体で構成され、生徒に身近な学校生活、家庭生活の話題が多く、会話体が比較的長いのが特徴でございます。「聞く、話す」言語活動が中心で、学年の進行に応じて、「読む、書く」活動を適宜取り上げております。構成、分量につきましては、本文では口語表現の分量が比較的多く、登場人物が第1学年から第3学年まで同一で、生徒の成長過程に合わせて教材が構成されております。表現につきましては、会話が自然で理解しやすく、セリフに対して返答が常に書かれているので、話すことについてのコミュニケーションに力点が置かれております。学習活動につきましては、第1学年では既習の言語材料を自由に使って身近な表現ができるようにし、言葉の使用場面と働きに焦点を当てて話す力をつけるように構成されております。本教科書の特徴は、3年間を通して話すことを重視し、実践的な言語活動をねらいとしております。言葉の使用場面と言語の働きが配慮され、身近な生活表現を特色としております。

最後に、現在、学校が使用している教科書に対する評価でございます。4年間使用した結果、「適切である。」「ほぼ適切である。」が多数の意見となっております。

以上で報告を終わります。

○委員長(久芳美恵子君) ありがとうございます。

それでは、外国語(英語)につきまして、何かご質問はございますでしょうか。はい、お願いいたします。

○委員(崎山 弘君) 英語に関しては、他の教科とちょっと違う点があると思うのですが、4年前の教科書採択のときは、まだ小学校で外国語教育はなされていませんでしたが、現在は小学生がほとんど、中学校に入ってくる子どもたち、6年生は外国語をやっているわけです。ですから、その流れというか、つながりが非常に重要視されなければいけないと思うのですが、教科書選定に当たって、その辺はどのような配慮がなされたのでしょうか。

○指導主事(国富 尊君) 今回、導入されました小学校の外国語活動では、主にコミュニケーションに対する積極的な態度の育成と、それから言語、文化についての理解を深めることをねらいとしております。そのため中学校段階では、小学校で育成しましたコミュニケーション能力の素地を踏まえて、自分の気持ちや身の回りの出来事などの中から、簡単な表現を用いてコミュニケーションを図るような話題を取り上げることによって、小学校での外国語活動が生かされるように学習を進めていくことが求められております。

○委員長(久芳美恵子君) よろしゅうございますか。

それでは、ほかにございますでしょうか。

それでは、これまでといたします。どうもありがとうございました。

長時間にわたりましたが、中学校用教科書につきましての説明及び質疑応答がこれで終わりました。大分長い時間になりましたので、ここで10分間ぐらいお休みさせていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

それでは10分間の休憩をとりたいと思います。それでは5時8分から再開いたしまして、採択のところまで行きます。どうぞ休憩をとってください。

休憩4時58分



再開5時08分

○委員長（久芳美恵子君） それでは、ただいまより定例会を再開し、採択審議及び採択を行います。

初めに、国語科の教科書について行いますが、北島委員、いかがでございましょうか。

○委員（北島章雄君） 光村図書出版でいいと思います。

○委員長（久芳美恵子君） 光村図書出版、現在使われている教科書ということですね。

それでは谷合委員、いかがでしょう。

○委員（谷合隆一君） 私も、現在使われております光村図書出版でよろしいかと思えます。

○委員長（久芳美恵子君） 崎山委員、いかがでしょう。

○委員（崎山 弘君） 私も光村図書出版でよろしいと思えます。

ちょっと一つ理由を申しあげますと、従来、話すこと、聞くこと、書くこと、読むことという観点で、中学校段階で新しい文章や資料を取り上げ、生徒の知識、思考力に応じた内容をバランスよく配置しているということで、この光村図書の教科書を4年前にこの教育委員会は採択したところです。これが前回と何か変わったかと申しますと、今回、改訂された中学校学習指導要領で何か変化があれば、それに合わせて変えなければいけないところかもしれません。今回の改訂の中では、先ほども申しましたけれども、PISA（プログラム・フォー・インターナショナル・スチューデント・アセスメント）で、思考力、表現力、判断力を伴う読解力や、記述式問題、知識・技能を活用する問題に課題があると指摘されています。それを受けて今回の改訂が行われていることが示されています。

学習指導要領の新旧対照表を見ると、文章、資料、図を用いて、説明文、案内文、手紙などを書いて他人に説明、他人を説得すること、プレゼンテーション能力を養うことが、各学年でそれぞれの発達段階に応じて求められている。光村図書の教科書の領域別目次というのを見ますと、各学年にそれに該当する項目が適切に用意されており、新学習指導要領にも十分対応可能なものと思えます。

また、もう一つ別な観点があります。教科書というのは、ここで議論するだけではなく、当然、現場で生徒と先生、教師が使うわけですから、ここでの議論以上に、現場の意見をやはり我々は確実に取り上げなければいけないと考えます。その点で考えますと、この4年間使用した学校でのアンケート結果でも、一部に1年生の教材で指導が難しいと評価した学校が1校あったようですけれども、全体としては適切であるという表現と評価となっております。指導が難しいと評価している内容については、どこがどのように難しかったかを十分調べて、指導主事に対応を講じることで問題はないと思えます。

よって、現在使用されている光村図書出版がよろしいと思えます。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。

3人の委員の方、現在使用の光村図書出版がいいということでもございましたが、私も同意見でございます。そうしましたら、それでは全員一致で、国語に関しましては光村図書出版の教科書を採択したいと思えますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

続きまして、書写について行います。同じく北島委員からお願いいたします。

○委員(北島章雄君) 書写についても、現在使用されている三省堂でいいと思います。

○委員長(久芳美恵子君) 谷合委員、お願いします。

○委員(谷合隆一君) はい、私も同じく三省堂の教科書でよろしいかと思ひます。

○委員長(久芳美恵子君) 崎山委員、いかがでしょうか。

○委員(崎山 弘君) 私も三省堂でよろしいと思ひます。

簡単に申しますと、先ほど、これからも全部、同じ視点でとらえることになるわけですが、学習指導要領の改定、今回、書写に関する要件は、先ほど説明もありましたが、書写の指導については、社会生活に役立つことを引き続き重視するとともに、文字文化に親しむようにするための内容の指導のあり方の改善を図るという考えに基づき、言語活動の領域に位置づけられております。三省堂の教科書は、まず硬筆の指導から入り、関心を高めながら毛筆へつなげると構成をとっており、実生活に基盤を置き、そこから毛筆を考えさせて学ぶ意欲を引き出しています。つまり、改訂の要件を十分に学習するにふさわしい教科書と思われまふ。

また、先ほど申しましたように、現場でのアンケートというものを考えましても、アンケート結果も「適切である。」、「ほぼ適切である。」との評価が全校の一致した意見となっております。

よって、三省堂の教科書でよろしいのではないかと思ひます。

○委員長(久芳美恵子君) ありがとうございます。

3人の方と同様に、私も現在使用中の三省堂の書写の教科書でよろしいかと思ひます。

それでは全員一致で、書写につきまして、三省堂の教科書を採択したいと思ひますが、いかがでございましょう。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

続きまして、社会(地理的分野)でございまして。北島委員、いかがでしょうか。

○委員(北島章雄君) 社会(地理的分野)の教科書ですが、現在使用されている帝国書院の教科書でいいと思ひます。

○委員長(久芳美恵子君) 谷合委員、いかがでしょうか。

○委員(谷合隆一君) 私も、現在使われております帝国書院でよろしいかと考えまふ。

○委員長(久芳美恵子君) ありがとうございます。

崎山委員、いかがでしょうか。

○委員(崎山 弘君) 私も帝国書院でよろしいと思ひます。

同様に説明申しあげまふと、今回の学習指導要領改訂で、この地理的分野では、世界の地理的認識を深めるため、世界各地の人々の生活と環境のかかわりや、世界の諸地域の多様性について学ぶ項目を設けるとともに、我が国の国土に対する認識を一層深めるため、日本の諸地域における特色ある事象と他の事象とを有機的に関連づけて地域的特色をとらえることができるように内容の改善を図る、これが改訂のポイントとなっております。見本本を拝見させてもらい、また先ほど報告を受け、先ほどの質疑の中で、今回、この帝国書院の教科書は十分その学習にふさわしい教科書と考えまふ。

また、4年間使用したアンケート結果でも、知識・理解にかかわる記述が少ないと評価した学校が1校ありましたが、「適切である。」、「ほぼ適切である。」その評価が多数の意見となつて

います。

よって、帝国書院でよろしいと思います。

○委員長(久芳美恵子君) ありがとうございます。

社会(地理的分野)、3人の方、同じご意見でございます。私も現在使用している帝国書院の教科書でよろしいと存じます。

それでは全員一致で、社会(地理的分野)の教科書は、帝国書院の教科書を採択したいと思いますが、よろしゅうございませうか。

(「異議なし」の声あり)

続きまして、社会(歴史的分野)でございます。今回、1社だけ新しい教科書が出てきました、かなり丁寧に見てまいりましたが、北島委員、いかがでございませう。

○委員(北島章雄君) 社会(歴史的分野)の教科書ですが、現在使用されている東京書籍でいいと思います。

○委員長(久芳美恵子君) 谷合委員はいかがでございませう。

○委員(谷合隆一君) 私も、この東京書籍の教科書が一番史実に忠実であるということで、現行の東京書籍のものでよろしいと思います。

○委員長(久芳美恵子君) 崎山委員、いかがでございませう。

○委員(崎山 弘君) 私も東京書籍がよろしいと思います。

この根拠としては、先ほどと違いまして、新しい教科書が1点入っているので、質問させていただきました。今回の指導要領の改訂では、我が国の歴史の大きな流れを理解させ、歴史的な見方や考え方の基礎を養うため、各時代の特色や時代の転換にかかわる基本的な内容の定着を図り、課題追究的な学習を重視して改善を図ることが改訂のポイントとなっております。

今回、この歴史的分野では、新たに検定を受けた出版社は自由社だけ、1社だけです。そこで、この自由社の教科書について一言触れておきます。学習指導要領の我が国の歴史に対する愛着を深め、国民としての自覚を育てるという目標に合致するように配慮、工夫がなされている教科書とは思えなかった。「歴史この人」などの項目の記述では、歴史を学習する上で、生徒の思考に広がりを持たせる記述や、一貫して日本の歴史、文化を重視するなど、工夫している点が見られます。また、多くの写真を掲載しており、生徒の学習意欲が高まるように、年表やレイアウト配慮などに工夫があることはそのとおりです。

しかしながら、今回の改訂で、歴史的諸事象の意義や意味、事象間の関連などを追求して深く理解し、自分の言葉で表現する学習を重視することが示されている。このような視点から見たときに、基礎・基本の内容を丁寧に説明し、多角的・多面的に歴史をとらえ、全般的にバランスのよい教科書という点で言うと、東京書籍の教科書だと思います。また、東京書籍の教科書は、時代感覚を養う形で大きく時代区分が行われており、本文の記述、資料の選択を適切に行っているなど、中学生が歴史を学ぶ点では工夫がなされていると思います。

これらの点を評価し、今回も、教科書を使って学習していくとき、生徒にとって学びやすい、教員としても扱いやすい東京書籍のものを採用したいと考えています。

また、4年間使用したアンケート結果でも、今回この東京書籍は歴史的事実や事象をとらえ、歴史的認識を高めていくという中学生の歴史の学習にふさわしいなど、「適切である。」、「ほぼ適切である。」が全校一致した評価となっております。

よって、東京書籍がふさわしいと考えます。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。

お三人の方、同じご意見でございます。私も、現在使われております東京書籍が、学習指導要領の改訂に応ずるものであり、また、各学校の評価も高いものであるから、あえて変える必要はないと考えております。

それでは全員一致で、社会（歴史的分野）の教科書は東京書籍のものを採択したいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

次に、社会（公民的分野）でございます。北島委員、いかがでしょうか。

○委員（北島章雄君） 社会（公民的分野）の教科書は、やはり現在使用されている清水書院がいいと思います。

○委員長（久芳美恵子君） 谷合委員、お願いします。

○委員（谷合隆一君） 私も、現在使われております清水書院のものがよろしいかと思いません。ほかのものも悪いということはないですけれども、現在使われているもののアンケート等を見てみましても、変える理由は見つからないと思います。

○委員長（久芳美恵子君） 崎山委員、いかがでしょう。

○委員（崎山 弘君） 私も清水書院でよろしいかと思いません。

やはり同じく、今回の指導要領改訂では、習得した概念を活用して諸事象の意義を解釈させたり、事象間の関係を説明させること、自分の考えを論述させたり、議論などを通してお互いの考えを深めさせることを重視するということを要件として求めています。今回、見本本を検討し、また、先ほど説明を受け、質疑の中で考えるのに、この学習指導要領の要件を十分学習できる教科書と判断できます。

また、学校からの4年間使用したアンケート結果からも「適切である。」、「ほぼ適切である。」が全校一致した評価になっております。

よって清水書院がよろしいかと思いません。

○委員長（久芳美恵子君） 私も、現在使用中の清水書院の教科書でよろしいかと存じます。

それでは全員一致で、社会（公民的分野）の教科書は清水書院の教科書を採択したいと思いますが、よろしゅうございましょうか。

（「異議なし」の声あり）

次に、続きまして地図でございます。北島委員、いかがでしょう。

○委員（北島章雄君） 地図の教科書ですが、現在使用されている帝国書院の教科書でいいと思います。

○委員長（久芳美恵子君） 谷合委員、お願いします。

○委員（谷合隆一君） 同じく帝国書院の教科書でよろしいと思います。

○委員長（久芳美恵子君） 崎山委員、どうぞ。

○委員（崎山 弘君） 私も帝国書院でよいと思います。

アンケート結果でも「適切である。」、「ほぼ適切である。」が全校一致の意見となっております。

○委員長（久芳美恵子君） 私も、現在使用中の帝国書院でよろしいかと存じます。

それでは全員一致で、地図に関しましては帝国書院のものを採用したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

それでは数学に移ります。北島委員、いかがでしょう。

○委員(北島章雄君) 数学の教科書ですが、現在使用されている啓林館の教科書でよいと思います。

○委員長(久芳美恵子君) 谷合委員、お願いします。

○委員(谷合隆一君) 同じく私も啓林館の教科書でよろしいかと思ひます。

○委員長(久芳美恵子君) 崎山委員、お願いいたします。

○委員(崎山 弘君) 私も啓林館でよろしいかと思ひます。

先ほど質疑のときに質問させていただいたのですけれども、新しい学習指導要領では、数学的活動を具体的場面で用いたりあらわしたりすること、具体的な事象をとらえることなど、表現が加えられるが挙げられています。この点で、この見本本で啓林館の教科書を見てみますと、「広がる数学」という項目で、身近な素材や話題を利用した学習ができる教材が十分用意されているので、これでこの要件に関しては十分学習できる、問題のない教科書だと判断しました。

また、アンケートでありましても、例題とすべき問題がこの中にあるため、実際に解く練習問題が少なくなってしまう、もう少し欲しいという学校も一部にありましたが、多くの学校では「適切である。」、「ほぼ適切である。」と評価しているのです、このまま啓林館を使用すべきと考えます。

○委員長(久芳美恵子君) 数学に関しまして、私も現在使用中の啓林館の「楽しさひろがる数学」でよろしいかと存じます。

それでは全員一致で、数学の教科書は啓林館の「楽しさひろがる数学」の教科書を採択したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

それでは理科でございますが、理科の第一分野、いかがでございましょうか。北島委員、お願いします。

○委員(北島章雄君) 理科の第一分野の教科書ですが、現在使用されている大日本図書でよいと思います。

○委員長(久芳美恵子君) 谷合委員、お願いします。

○委員(谷合隆一君) 私も大日本図書の教科書でよろしいかと思ひます。

○委員長(久芳美恵子君) 崎山委員、いかがでしょう。

○委員(崎山 弘君) 大日本図書でよろしいと思ひます。

○委員長(久芳美恵子君) 私も大日本図書でよろしいかと思ひます。

理科第一分野、全員一致で大日本図書の教科書を採択したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

理科第二分野でございます。北島委員、お願いいたします。

○委員(北島章雄君) 理科の第二分野の教科書ですが、現在使用されている大日本図書でよいかと思ひます。

○委員長（久芳美恵子君） 谷合委員、お願いいたします。

○委員（谷合隆一君） 私も同じく大日本図書の教科書でよろしいかと考えます。

○委員長（久芳美恵子君） 崎山委員、お願いいたします。

○委員（崎山 弘君） 同じく大日本図書でよろしいかと思えます。

第一分野、第二分野、共通の意見ではあるのですけれども、国語なんかと同じですが、学習指導要領の改訂で示されている主要なポイントとして、身近な自然の物事、現象について、生徒がみずから問題を見出し、観察、実験などを一層重視し、自然を探究する能力や態度を育成するとともに、科学的な知識や概念を活用したり、実社会や実生活と関連づけたりしながら定着を図り、科学的見方、考え方、自然に対する総合的な物の見方を育てること、これが重視されているポイントです。大日本図書は、第一分野、第二分野ともに、この内容を十分とらえていることが、見本本の検討並びに検索の方法から見受けられます。

また、4年間使用したアンケート結果でも、「適切である。」「ほぼ適切である。」の意見が多数の意見となっております。1校だけ、図表の色が多すぎて見づらいという評価をした学校もありますが、大日本図書で問題ないだろうと考えます。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。

それでは、私も現在使用中の大日本図書の教科書でよろしいかと存じます。

全員一致で理科第二分野も大日本図書の教科書を採択したいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、音楽一般でございます。北島委員、どうぞ。

○委員（北島章雄君） 音楽一般の教科書ですが、現在使用されている教育芸術社のものもいいと思います。

○委員長（久芳美恵子君） 谷合委員、お願いします。

○委員（谷合隆一君） 私も同じく、教育芸術社の教科書でよろしいかと思えます。

○委員長（久芳美恵子君） 崎山委員、お願いいたします。

○委員（崎山 弘君） 私も教育芸術社でよろしいかと思えます。

同じような理論になりますが、今回の学習指導要領の改訂では、生徒が感性を働かせて、多様な音や音楽を感じ取り、創意工夫して表現したり味わって鑑賞したりする力を育成し、音楽文化についての理解を深め、豊かな情操を一層養う、これが重点項目となっております。現在使用されている教科書の見本本を拝見させていただき、また、先ほどの説明並びに質疑から、歌唱、創作、鑑賞並びに器楽演奏、いずれのところにおいても十分それが学習できる内容となっていると考えます。

また、学校から4年間使用したアンケートの結果でも、「適切である。」「ほぼ適切である。」が全校一致の評価となっております。

よって、教育芸術社の教科書がよろしいかと思えます。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。

私も皆様と同様、音楽一般の教科書は教育芸術社の教科書でよろしいかと思っています。

全員一致で音楽一般の教科書は教育芸術社の教科書を採択したいと思いますが、よろしゅうございましょうか。

(「異議なし」の声あり)

では、音楽器楽合奏、いかがでございましょう。

○委員(北島章雄君) 音楽器楽合奏の教科書ですが、現在使用されている教育芸術社の教科書でよいと思います。

○委員長(久芳美恵子君) 谷合委員、お願いします。

○委員(谷合隆一君) 私も、器楽合奏の本も、やはり一般とリンクする部分もあるでしょうし、現行の教育芸術社の教科書でよろしいかと思ひます。

○委員長(久芳美恵子君) 崎山委員、お願いします。

○委員(崎山 弘君) 私も教育芸術社でよろしいと思ひます。この教育芸術社は、アトリコーダーを重視していますけれども、このアトリコーダーは中学生の能力からいって十分楽しいものだと考えます。器楽としても十分楽しい学習ができるのではないかと思ひます。

○委員長(久芳美恵子君) ありがとうございます。

皆様から器楽合奏、現在使用中の教育芸術社の教科書ということでございますが、私も同様の意見でございます。

全員一致で、音楽器楽合奏は教育芸術社の教科書を採択したいと思ひますが、よろしゅうございましょうか。

(「異議なし」の声あり)

続きまして、美術でございます。北島委員、お願いいたします。

○委員(北島章雄君) 美術の教科書ですが、現在使用されている開隆堂出版の教科書でよいと思ひます。

○委員長(久芳美恵子君) 谷合委員、お願いします。

○委員(谷合隆一君) 私も同じく開隆堂出版の教科書でよろしいかと思ひます。

○委員長(久芳美恵子君) 崎山委員、お願いします。

○委員(崎山 弘君) 私も開隆堂の教科書でよろしいと思ひます。

今回のこの指導要領改訂の内容を見ますと、表現や鑑賞の幅広い活動を通して、美術の創造活動の喜びを味わわせ、美術を愛好する心情を育てるとともに、感性を豊かに働かせ、美術の基礎的能力を伸ばし、生活の中の美術の働きや美術文化についての理解を深め、豊かな情操を養う、これらが重点項目となっております。今回、この教科書、見本本を拝見させていただくと、開隆堂の教科書はさまざまな表現が学習できるようになっており、鑑賞並びに活用、また美術の文化という点についても十分な配慮がなされています。特に地域性ということに関して言うならば、この教科書では府中にゆかりの方々作品、例えば美術館にある牛島先生の作品などが掲載されていることも親近感を覚えると思ひます。

また、4年間のアンケート結果では、「適切である。」、「ほぼ適切である。」が全校一致した評価となっております。

よって、開隆堂の教科書がふさわしいと判断いたします。

○委員長(久芳美恵子君) ありがとうございます。

3人の方、現在使用中の教科書でよろしいというご意見でございます。私も同意見でございます。

全員一致で、美術の教科書は開隆堂出版の教科書を採択したいと思ひますが、よろしゅうござ

ざいましょうか。

(「異議なし」の声あり)

それでは続きまして、保健体育でございます。北島委員、お願いいたします。

○委員(北島章雄君) 保健体育の教科書ですが、現在使用されている学習研究社から社名が変わりました学研教育みらいの教科書でよいと思います。

○委員長(久芳美恵子君) 谷合委員、お願いします。

○委員(谷合隆一君) 私も同じく、学研教育みらい社の教科書でよろしいかと思ひます。

○委員長(久芳美恵子君) 崎山委員、お願いいたします。

○委員(崎山 弘君) 私も学研教育みらいでよろしいと思ひます。

今回の学習指導要領の改訂では、小学校と円滑な接続を図る観点から、健やかな体の基礎となる身体能力と知識を確実に定着させ、身につけた段階に応じ、運動を豊かに実践していくための資質や能力を育てるとともに、主として個人生活における健康・安全に関する内容を科学的に理解できるようにする、これが重点となっております。今回、見本本を閲覧させていただき、報告を受けました。そして質疑により、この教科書が学習するにふさわしい教科書だということが理解できました。

また、学校から4年間使用したアンケートでも「適切である。」、「ほぼ適切である。」が全校一致した評価となっております。

よって、学研教育みらいの教科書がふさわしいと考えます。

○委員長(久芳美恵子君) ありがとうございます。

3人の皆さんは、現在使用中の教科書でよろしいというご意見でございますが、私も同意見でございます。

それでは全員一致で、保健体育の教科書は学研教育みらい社の教科書、現在使用中のものを採択したいと思ひますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

次に、技術・家庭でございます。北島委員、お願いいたします。

○委員(北島章雄君) 技術・家庭の教科書ですが、現在使用されている東京書籍の教科書でよいと思ひます。

○委員長(久芳美恵子君) 谷合委員、お願いします。

○委員(谷合隆一君) 同じく東京書籍の教科書でよろしいかと思ひます。

○委員長(久芳美恵子君) 崎山委員、お願いいたします。

○委員(崎山 弘君) 技術、家庭ともに、現在使用されている東京書籍で十分だと思ひます。

今回の、この学習指導要領の改訂では、ものづくりなどの実践的、体験的な学習活動を通して、よりよい社会を築くために技術を適切に評価・活用する能力と態度の育成、家庭のほうでは、子育てや心の安らぎなどの家庭の機能を理解するとともに、これからの生活を展望し、課題をもって主体的によりよい生活を工夫できる能力と態度の育成が重視されています。同じように見本本を拝見させていただき、また説明を受けて質疑の中で、東京書籍の教科書が十分学習するにふさわしいということが理解できました。

また、学校から4年間使用したアンケート結果では、食品成分表にもう少しページを割いて

ほしいという評価をした学校が1校ありましたが、「適切である。」、「ほぼ適切である。」の評価が大多数の意見となっております。

よって、技術並びに家庭の教科とも、東京書籍の教科書でよろしいと思います。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。

技術・家庭に関しまして、3人の委員の方々、現在使用中の教科書でよろしいということですが、私も同意見でございます。

それでは、技術・家庭の教科書は、東京書籍の教科書を採択したいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

それでは続きまして、英語でございます。北島委員、お願いします。

○委員（北島章雄君） 英語の教科書ですが、現在使用されている三省堂の教科書でよいと思います。

○委員長（久芳美恵子君） 谷合委員、お願いいたします。

○委員（谷合隆一君） 私も三省堂の教科書でよろしいと思います。

○委員長（久芳美恵子君） 崎山委員、お願いいたします。

○委員（崎山 弘君） 私も三省堂の教科書でいいと思います。

今回の学習指導要領の改訂では、義務教育終了段階として中学校において、身近な事柄についてコミュニケーションを図ることができるようにするとともに、高等学校やその後の生涯にわたる英語学習の基礎を培うことが重要視されています。見本本を拝見すると、今回の三省堂の教科書は、英語を理解し、英語で表現する能力を養うために、聞くこと、話すこと、読むこと、書くことの4点の言語活動のバランスを重視し、確実に身につけられるように配慮されていることが見受けられます。また、題材を通してコミュニケーションの定着と文化の理解を大切にし、事象表現から文化、科学、言語、国際、環境表現まで多岐にわたり探求活動ができる内容となっております。よって、この教科書が学習指導要領にふさわしい内容と考えられます。

また、4年間使用したアンケート結果でも、「適切である。」、「ほぼ適切である。」が全校一致した評価となっております。

よって、三省堂の教科書を採用したいと思います。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。

3人の委員の皆様、現在使用中の教科書でよろしいということですが、私も同意見でございます。

それでは全員一致、外国語（英語）の教科書は三省堂の教科書を採択したいと思います、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、平成22年度使用中学校用教科書について決定いたしましたので、確認いたします。

国語は光村図書出版、書写は三省堂、社会（地理的分野）は帝国書院、社会（歴史的分野）は東京書籍、社会（公民的分野）は清水書院、地図は帝国書院、数学は啓林館「楽しさひろがる数学」、理科は第一分野、第二分野とも大日本図書、音楽は一般・器楽とも教育芸術社、美術は開隆堂出版、保健体育は学研教育みらい、技術・家庭はいずれも東京書籍、外国語（英語）

は三省堂、以上でございますが、よろしいでしょうか。ご確認をお願いいたします。

(「はい」の声あり)

それでは、中学校用教科書につきましては、これで決定といたします。

この後、特別支援学級用の教科書のことの審議がございますが、教科用図書選定資料作成委員会のお三人の委員の皆様にお戻りいただきますので、しばらくお待ちください。

渡部委員長さん、三浦副委員長さん、吉川委員さん、大変長時間にわたり、ありがとうございます。

引き続きまして、特別支援学級用教科書でございます。学校教育法附則第9条により、検定教科書以外の図書の使用が認められております。そしてまた、毎年、採択替えができること、例年どおり、小学校・中学校でそれぞれ調査研究のための委員会を組織し、教科書選定資料を作成したことの説明が先ほどございました。

詳細につきまして、各調査研究委員会委員長から報告をお願いいたしますが、小学校、中学校の順に報告いただき、その後に質疑を行うということでよろしゅうございましょうか。

(「はい」の声あり)

それでは報告をお願いいたします。

○**小学校特別支援学級用教科用図書調査研究委員長(吉川佐和子君)** それでは、特別支援学級用教科用図書についてご報告いたします。

特別支援学級で特別の教育課程を編成している場合は、学校教育法附則第9条の規定により、当該学年用の文部科学省検定済教科書を使用することが適当でないときには、他の適切な教科書を使用することができることとなっております。

検定済教科書以外の適切な教科書とは、下学年用の検定済教科書・文部科学省著作教科書、そして学校教育法附則第9条に基づく一般図書があります。

府中市には、小学校6校、中学校3校に特別支援学級が併設されています。各校とも通常の学級とは異なる特別支援学級用の教育課程を編成しています。また、それぞれの特別支援学級に在籍している児童・生徒の発達の状態は、学校によって大きく異なりますので、次のような観点で教科用図書を調査研究いたしました。

第1には、その学校の児童・生徒の発達に合致し、一人ひとりの発達を促す内容になっているか。

第2には、児童・生徒にとって親しみやすく、興味や関心を持つ内容になっているか。

第3には、文字が読みやすく、挿絵や具体物が多く、児童・生徒の学習意欲を高める工夫がされているか。

第4には、装丁がしっかりしており、児童・生徒にとって扱いやすいか。

以上の観点で、検定済教科書、検定済教科書の下学年本、文部科学省著作教科書、学校教育法附則第9条に基づく一般図書の順で調査研究を行いました。

府中第二小学校では、国語、書写、算数、生活は附則第9条本。音楽は文部科学省著作教科書、図画工作と保健は検定教科書です。

府中第四小学校では、国語、書写、算数、生活及び図画工作は附則第9条本。音楽は文部科学省著作教科書です。

府中第五小学校では、国語、書写、算数、生活及び図画工作は附則第9条本。音楽は文部科

学省著作教科書です。保健は検定教科書です。

府中第九小学校では、国語は文部科学省著作教科書と附則第9条本。書写、算数、生活は附則第9条本。音楽、図画工作は検定教科書です。

小柳小学校では、国語、書写、算数、生活及び図画工作は附則第9条本。音楽は文部科学省著作教科書です。

南町小学校では、国語、書写、算数、生活及び図画工作は附則第9条本。音楽は文部科学省著作教科書と附則第9条本です。

小学校については以上でございます。

○中学校特別支援学級用教科用図書調査研究委員長（三浦 登君） 失礼します。

続きまして、中学校特別支援学級の教科用図書についてご報告します。

府中第一中学校では、保健体育は附則第9条本。それ以外は検定教科書です。

府中第二中学校では、数学、理科、技術・家庭、外国語は附則第9条本。それ以外は検定教科書です。

府中第四中学校では、すべての教科について検定教科書です。

以上、特別支援学級用の平成22年度の教科用図書を調査研究しましたが、調査研究した教科用図書は多岐にわたっています。このことは、各学校に在籍している児童・生徒の発達の状態が学校によって大きく異なっているためです。

以上、報告を終わります。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。

小学校・中学校ともに、今、報告をいただきました。委員の皆様、何かご質問ございますでしょうか。はい、お願いいたします。

○委員（崎山 弘君） 質問というより意見ですけれども、それぞれの学校において、子どもたちの現状を評価して、適切に教科書を選ぶ努力をしてくださったことに感謝申しあげます。

○委員長（久芳美恵子君） ほかにいかがでございますでしょうか。よろしゅうございましょうか。

今、崎山委員がおっしゃいましたけれども、学校によって子どもが違いますので、子どもの実態に即した形で、その実情を一番よく知っていらっしゃる先生方が中心にお選びいただくということでございますね。はい、わかりました。

そのほか、よろしゅうございますか。ありがとうございます。

それでは採択に移ります。特に小学校・中学校と分けなくてもよろしいかと思いますが、北島委員、どうぞ。

○委員（北島章雄君） 小学校の特別支援学級の教科書並びに中学校の特別支援学級の教科書は、選択された教科書でよいと思います。

○委員長（久芳美恵子君） 谷合委員、お願いいたします。

○委員（谷合隆一君） 私も、それぞれの学校で児童・生徒に合わせた教科書を選んでいただきまして、選んでいただいたものでよろしいかと思っております。

○委員長（久芳美恵子君） 崎山委員、お願いいたします。

○委員（崎山 弘君） 私も、それぞれの学校が選定された教科書でいいと思います。

○委員長（久芳美恵子君） 3人の委員の先生方、同意見でございます。私も先ほど選定委員の先生に念を押したところでございますが、やはり児童・生徒の実態に応じて、各学校で適切

な教科書を選んでいただいたということとしますので、お選びいただいた教科書でよろしいかと思ひます。

それでは特別支援学級用教科書は、小学校・中学校ともに、各学校において調査した教科書の採択といたします。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、これをもちまして第29号議案、平成22年度使用教科用図書採択について決定いたします。どうもありがとうございました。

これをもちまして平成21年第8回府中市教育委員会定例会を閉会といたします。



午後5時50分閉会